



第五次大野市総合計画

平成23年度～平成32年度



大野市

ひかりかがやき、たくましく、 心ふれあうまち越前おおのの実現

白山の支脈に囲まれた私たちのまち「越前おおの」は、緑豊かな自然環境が育むおいしい水と食に恵まれた、歴史、文化、伝統が息づく魅力あふれるまちです。

大野市は昭和29年の市制発足以来、将来を見通した行政運営に努め、活力と潤いのあるまちづくりにまい進してまいりました。地方自治法の規定に基づく総合計画については、昭和55年の「第一次大野市総合計画」に始まり、以降、諸情勢を見極めながら順次計画を見直し、着実な市勢の発展に努めてきました。

しかし、今日のわが国では、経済の低迷、少子化・高齢化と人口減少、急激な情報化や国際化の進展、諸問題のグローバル化、国民の価値観の多様化、行財政改革、規制緩和や地方分権など、社会経済情勢が大きく変化しています。

大野市も、他の地方都市と同様にこれらの問題にさらされており、これまでに経験したことがない困難な諸課題に向き合っていかなければなりません。

こうした社会背景の中にあって、大野市の将来を考えると、中部縦貫自動車道や国道の整備に伴う交流人口の拡大や、人、歴史、文化、伝統、自然環境、食など越前おおのの魅力の活用による「元気な大野」の実現を目指す必要があります。

また、これからのまちづくりには欠かせない「市民力」と「地域力」を生かした市民総参加型の市政を推進していくことが求められています。

このような情勢を踏まえて、第五次大野市総合計画を策定いたしました。

今後は、本総合計画に基づき市民の皆さまとともに「ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち」の実現に向かって着実に取り組んでまいりたいと考えております。

本総合計画の策定に当たりまして、ご尽力をいただきました策定委員と幹事の皆さまや、貴重なご意見やご提言をお寄せいただいた市民の皆さまに厚くお礼申し上げますとともに、将来像の実現に向けて取り組むに当たって、皆さまの一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大野市長

岡田 高大



大野市民憲章

九頭竜川の上流にある大野は、清らかな水と空気に恵まれ、緑豊かな自然にはぐくまれてきました。

純朴さの中にも幕末の大野丸に象徴される進取の気象と、雪国特有のねばり強さで、今日の繁栄を築いてきました。

私たちは、美しい自然と輝かしい伝統を受け継ぎ、住みよく生きがいのあるまちづくりを目指して、市民憲章を定めます。

1 みずみずしさあふれるまちに

私たちは、美しい自然を守り、豊かな郷土をつくります。

2 小さな芽が伸びるまちに

私たちは、伝統を受け継ぎ、新しい文化を育てます。

3 大きくはばたくまちに

私たちは、働くことに喜びを持ち、郷土の発展につとめます。

4 あたたかい心のかようまちに

私たちは、健康で幸せな家庭をつくり、親切の輪を広げます。

5 明るくやすらぎのあるまちに

私たちは、まちづくりに進んで参加し、住みよいまちを築きます。

(昭和53年10月告示)

大野市教育理念

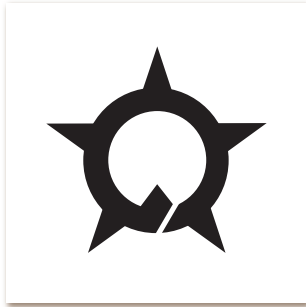
～明倫の心を重んじ 育てよう おおのびと 大野人～

人としての生きる道を明らかにし、進取の気象を育てた明倫の心は、いつの時代においても変わらない大野の学びの原点です。

私たちは、この心を大切にして、優しく、賢く、たくましい大野人になるため、学び、育てることに努めていきます。

平成21年3月 大野市教育委員会

市紋章



昭和29年7月の市制施行時に定めた紋章です。
これは、大の(大野)を図案化したものです。
円は和と団結を象徴し、円満なる市政の運用を意味しています。
剣尖は大野市の将来の発展性を象徴しています。

大野市シンボルマーク

市制施行40周年を記念して、平成7年4月に定めたシンボルマークです。

日本百名山の「荒島岳」と「緑の自然」を三角形で、名水百選の「御清水」と「空の躍動感」をフリーハンドの毛筆体で、そして「大野市の未来に輝く太陽」を円形で表現し、大野市の「大」と「市民」をデザインしたものです。

赤・青・緑の色は、活力・発展性・創造性を表します。



大野市の花・木・鳥・魚

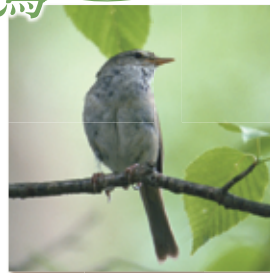
花 コブシ



木 ブナ



鳥 ウグイス



魚 イトヨ



ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち



C O N T E N T S

第五次大野市総合計画

第1編 序論

第1章 総合計画の役割	2
第2章 総合計画の構成と期間	3
第3章 総合計画の体系	4

第2編 基本構想

第1章 将来像	8
第2章 将来の見通し	9
第3章 構想実現のための柱と基本目標	11
第4章 基本構想実現に向けた行政運営	14

第3編 前期基本計画 越前おおの元気プラン

第1章 優しく賢くたくましい大野人が育つまち	
基本施策1 心豊かな人づくり	18
基本施策2 豊かな心を育てる文化力の育成	22
基本施策3 活力あふれるスポーツ社会の実現	24
基本施策4 共に力を合わせるふるさとづくり	26
第2章 共に思いやり支え合う安全で安心なまち	
基本施策5 高齢者の安全確保と社会参加の促進	30
基本施策6 障害のある人への支援	32
基本施策7 子どもと子育て家庭への支援	34
基本施策8 保健予防と地域医療の推進	36
基本施策9 保健・医療・福祉の一体的取り組み	38
基本施策10 災害に強いまちづくりの推進	40
基本施策11 防災・消防基盤の整備	44
基本施策12 犯罪、事故、消費者被害がないまちづくりの推進	46

第3章 誰もが快適で暮らしやすいまち

基本施策13 中部縦貫自動車道の整備促進	50
基本施策14 幹線道路網の整備促進	52
基本施策15 人にやさしい道路環境の創出	54
基本施策16 快適な生活関連の基盤整備	56
基本施策17 快適な住宅の整備	58
基本施策18 高度情報化の推進	60
基本施策19 公共交通手段の確保	62
基本施策20 雪に強いまちづくり	64

第4章 越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

基本施策21 越前おおの総ブランド化の展開	68
基本施策22 越前おおの型農業の推進	70
基本施策23 森林整備の推進と林業の振興	74
基本施策24 中心市街地の活性化	76
基本施策25 戦略的な観光の推進	78
基本施策26 地域間交流の推進	80
基本施策27 定住の促進	82
基本施策28 雇用の確保と働く環境の整備	84

第5章 美しく豊かな自然環境を育み継承するまち

基本施策29 地下水の保全と湧水文化の再生	88
基本施策30 豊かな自然環境の保全と創出	90
基本施策31 快適な生活環境の保全	92
基本施策32 良好なふるさと景観の形成	94
基本施策33 次世代につなぐ持続可能な社会の形成	96

第6章 基本構想実現に向けた行政運営

基本施策34 市民総参加・協働型の市政の推進	100
基本施策35 情報化社会に対応した市政の推進	102
基本施策36 健全な行財政の推進	104

資料編

第五次大野市総合計画の策定経過	108
意識調査アンケートの結果概要	109
第五次大野市総合計画策定委員会・幹事会名簿	117
用語解説	119



第

1

編

序論

第1章 総合計画の役割

第2章 総合計画の構成と期間

第3章 総合計画の体系

総合計画の役割

総合計画は次のような役割を持っています。

市の最上位計画

大野市の将来を展望し、まちづくりの目標と方向を明示した最上位の計画であり、長期的・総合的な市政運営の指針となる計画です。

市民・団体などの指針

市政運営の指針だけでなく、市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針となる計画です。

国・県などとの連携を図るための指針

国や県などの各種計画との整合性を図るとともに、相互の連携と調整を図る指針となる計画です。

総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成します。

基本構想

市の最上位構想で、大野市の将来像や人口の見通し、まちづくりの基本目標を設定します。

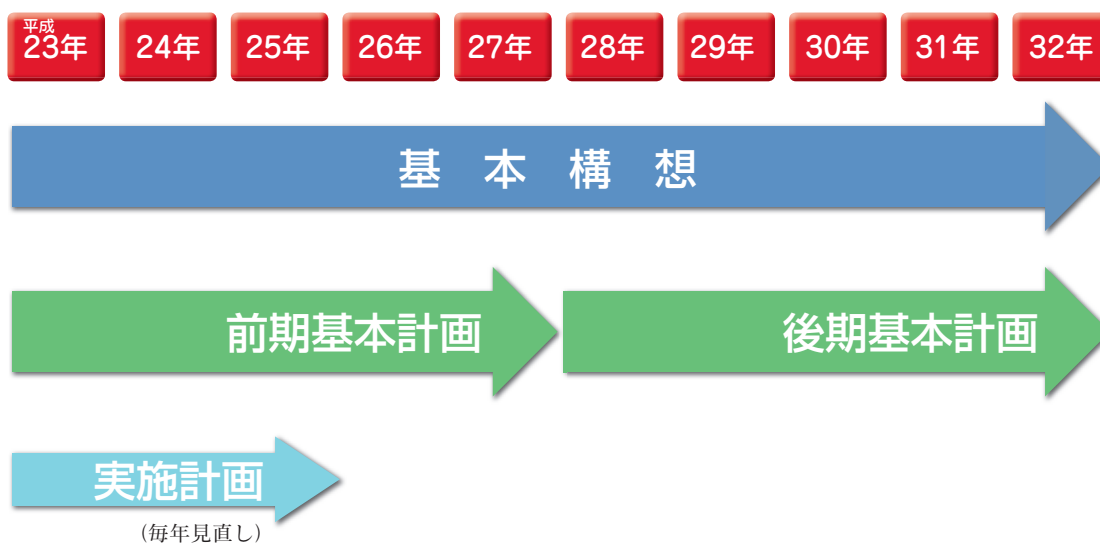
構想期間は10年間です。

基本計画

基本構想の将来像や基本目標に沿って、必要な施策や事業を体系的に示す計画です。

計画期間は、前期、後期に分け、各5年間です。

計画の構成と期間



実施計画とは…

市は、基本構想、基本計画に基づき、施策や事業を具体的に推進するための指針となる実施計画を作成します。実施計画は予算編成の指針にもなるものです。

計画期間は3年間とし、毎年見直して、社会情勢などに合わせて再編成し、目標の達成を図ります。

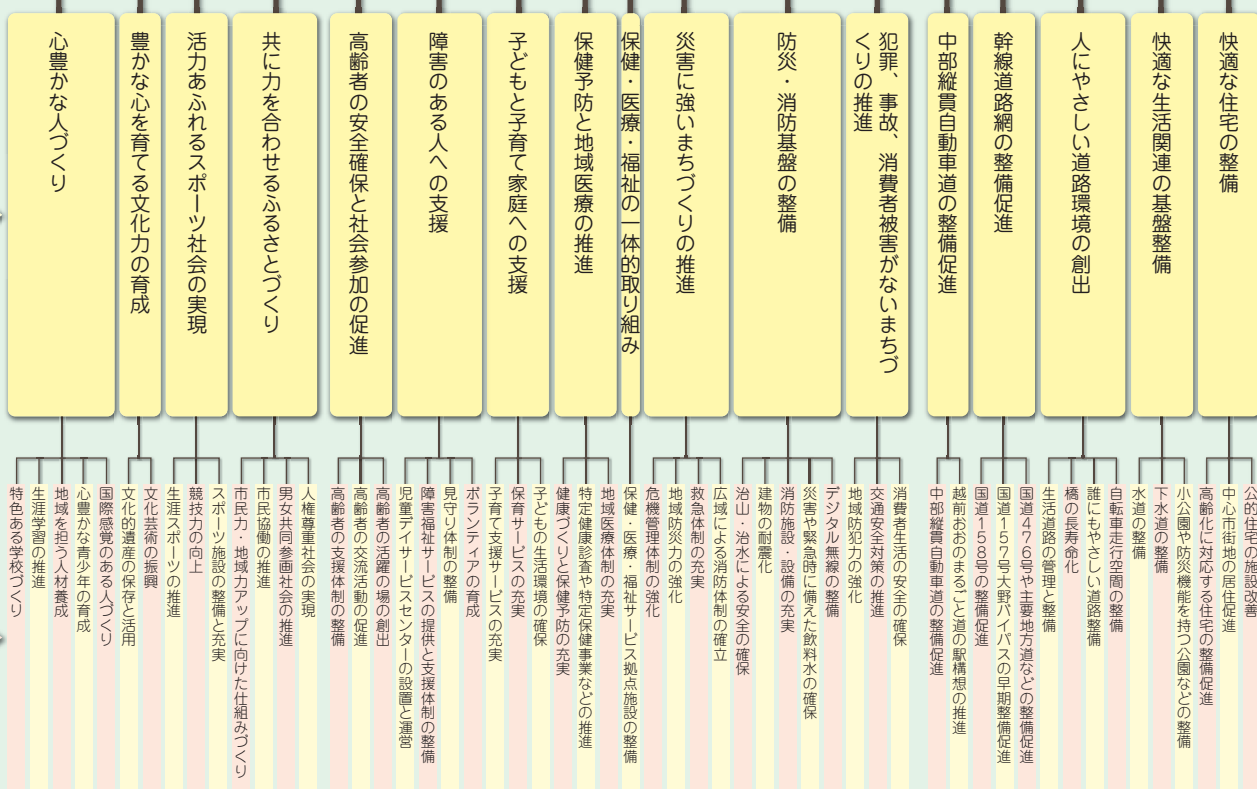
ひかりかがやき、たく

人が元気

優しく賢くたくましい
大野人が育つまち

共に思いやり支え合う
安全で安心なまち

誰もが快適で
暮らしやすいまち



前期基本計画
越前おおの元気プラン

施策

ましく、心ふれあうまち

産業が元気

自然が元気

行財政改革

越前おおのの魅力あふれる
活力あるまち

美しく豊かな自然環境を
育み継承するまち

基本構想実現に
向けた行政運営





第

2

編

基本構想

第 1 章 将来像

第 2 章 将来の見通し

第 3 章 構想実現のための柱と基本目標

第 4 章 基本構想実現に向けた行政運営

将来像

将来像は、大野市が目指す10年後のまちの姿です。

大野市のこれからのまちづくりには、市民の力や地域の力、各種団体や企業の力、行政の力を合わせ、共に考え、行動していくことが求められています。

総合計画における将来像は、まちづくりにかかわるすべての人や団体などにとって、目指すべき姿となります。

市民の誰もが、大野市に住んで良かったと実感できるように、
また、未来の子どもたちにふるさとを引き継げるように、
将来像を次のように定めます。

ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち

次のような10年後のまちの姿を目指します。

ひかり
かがやき

人、歴史、文化、伝統、自然環境、食などは大野市が全国に誇ることができる魅力です。魅力のある素材のすべてが磨かれています。

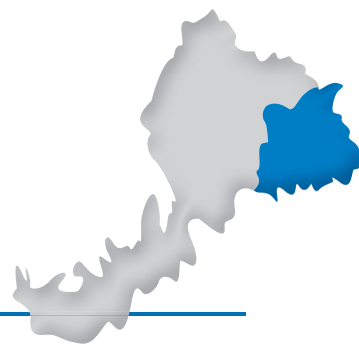
たくましく

おおのびと
大野人^{*}は、純朴さの中にも幕末の大野丸に象徴される進取の気象^{*}と雪国特有の粘り強さを併せ持っています。大野人の良さを保ち続けるとともに、大野の魅力を発揮する人と産業がたくましく育っています。

心ふれあう

子どもから高齢者まで、人と人との触れ合いや共に語り合うことを大切に、互いに学び、働き、憩うことで、心が満ちてゆとりがあります。人情味があふれるもてなしの心で、訪れる人とも交流が深まっています。

将来の見通し



第1節 人口の見通し

大野市の人口は、近年減少を続けていることに加え、少子化・高齢化が進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所が行った大野市の将来推計人口によれば、2020（平成32）年には31,650人となり、2010（平成22）年に比べ、少子化が進むとともに、生産年齢人口が約4,000人減少すると予測されています。

また、日本の将来推計人口によれば、国の総人口は今後長期の減少過程に入るとともに、総人口に占める年少人口の割合も減少することが予測されています。

本構想では、こうした予測結果を踏まえつつ、政策的要因として、中部縦貫自動車道の一部供用開始や、国道158号、保健・医療・福祉サービス拠点施設などの社会基盤の整備が進んだことなどによる若者と元気な高齢者の人口増を見込み、目標人口を33,000人と設定します。

第2節 ふれあい交流人口の見通し

少子化・高齢化などにより定住人口の減少が続く中、地域の活力を支えていくには交流人口の増加が必要です。このため、本構想では、人口に1日当たりの大野市外からの来訪者数を加えた「ふれあい交流人口」の見通しを取り入れることとします。

交流人口の主な構成要素である大野市の年間観光入り込み客数は、近年、150万人前後で横ばいとなっています。本構想では、人、歴史、文化、伝統、自然環境、食などの地域資源を磨きつつ有機的に連携させ、中部縦貫自動車道の一部供用開始など社会基盤が整うことで、観光客の大幅増を見込み、目標年間観光入り込み客数を200万人（1日当たり約5,000人）と設定します。

従って、目標ふれあい交流人口は、38,000人と設定します。

第3節 土地利用

大野市の面積は872.30km²あり県土の20.8%を占め、県内自治体では最大です。そのうち8割以上が森林です。

土地利用については、基幹道路開通など社会経済の変化に伴い、需要の変化が予想されますが、限られた資源であるとともに人口が減少過程にあることをも考え、計画的で適正な利用を図ります。その基本方針は、①大野の特性を生かした土地利用、②自然と共生する土地利用、③安全で快適な土地利用の3点とします。

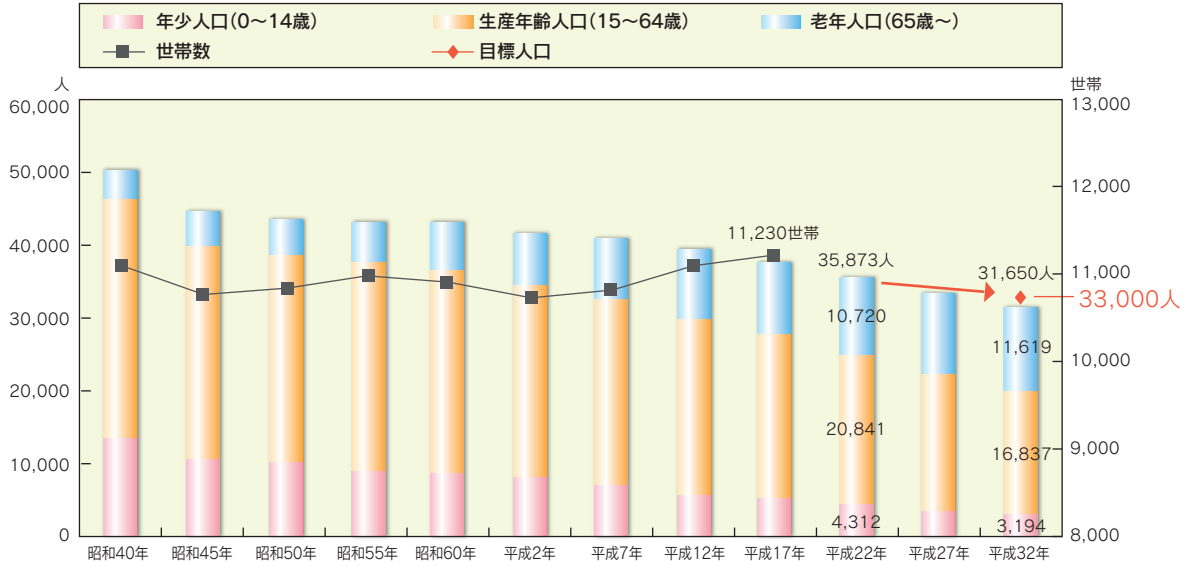
第2編

Basic schematics

基本構想

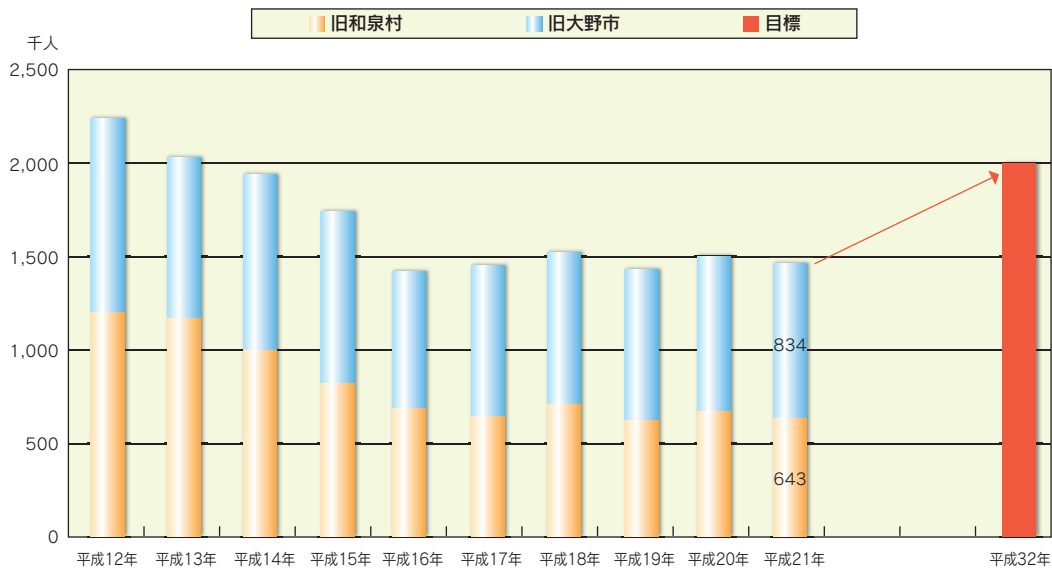
人口・世帯数の推移と見通し

(資料:国勢調査。平成22年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計)



観光入り込み客数の推移と見通し

(資料:市観光振興課)



将来像

ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち



構想実現のための柱と基本目標

人や産業、自然の元気が集まり、元気が次々と新しい元気を生み出すまちづくりを目指すため、人が元気、産業が元気、自然が元気、そして行財政改革という構想実現のための柱を、将来像の下に設定します。

また、人が元気、産業が元気、自然が元気の柱については、まちづくりの目標となる基本目標を定めます。基本目標に向かって、施策を組み、事業を実施していきます。

〈構想実現のための柱〉

〈基本目標〉



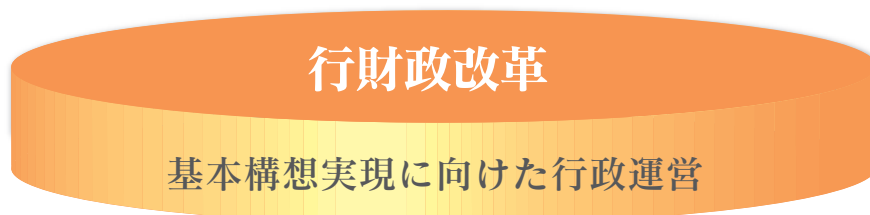
- 優しく賢くたくましい大野人が育つまち
- 共に思いやり支え合う安全で安心なまち



- 誰もが快適で暮らしやすいまち
- 越前おおのの魅力あふれる活力あるまち



美しく豊かな自然環境を育み継承するまち



第2編

Basic schematics

基本構想

第1節 優しく賢くたくましい大野人が育つまち

人が元気

粘り強さや厚い人情、進取の気象など古くから育まれてきた大野人^{おおのびと}ならではの良さが、ややもすると失われつつある中、良いものを生かし新しいことにも果敢に挑戦する気象を受け継ぐことが必要です。

このため、人と人との触れ合いを深め、語り合いを大切にし、一人一人が人、歴史、文化、伝統、自然環境、食など多くの魅力を持つ郷土に愛着を持ち、生涯を通じて学ぶことのできる教育環境の充実に努めます。

また、地域の個性が感じられるまちづくりを目指し、市民自らが地域への誇りを持ちながらさまざまな活動ができるよう、人材育成や地域貢献活動への支援に取り組み、市民力*・地域力*の向上を図ります。

第2節 共に思いやり支え合う安全で安心なまち

人が元気

少子化・高齢化や核家族化が進む中、安全で安心なまちを実現するためには、福祉や保健、医療、防災などの分野において、地域内における住民相互の助け合いや連携が必要となっています。

このため、すべての人が生涯を通じて安心して暮らせるよう、高齢者と障害者の自立や子育てを社会全体で支え合う地域福祉*の推進に努めます。

また、健やかで充実した生活ができるよう、健康づくりや介護予防に心掛けるなど、健康への意識の向上を図るとともに、医療機関や行政の連携に市民が協力する地域医療*体制の確立を目指します。

さらに、災害に強いまち、事故や犯罪、消費者被害がないまちを目指し、防災と消防の基盤整備を進めるとともに、地域内で活動する団体や組織を育成し、互いに呼び掛け合い、助け合うことで防止、抑止意識の向上を図ります。

第3節 誰もが快適で暮らしやすいまち

産業が元気

産業を支え、働く人や暮らす人を支えるとともに、多彩な交流を進めるためには、まちの動脈となる幹線道路の整備や公共交通の確保、基盤となる施設の整備が不可欠です。

このため、中部縦貫自動車道や国道158号をはじめとする幹線道路の早期の整備促進、より良い生活環境づくりのための上下水道整備、快適な道路空間造り、情報通信基盤の整備など、必要な社会資本整備を進めます。

また、中部縦貫自動車道の開通を見据え、「越前おおのまるごと道の駅」*の実現に取り組み

将来像

ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち



人 産業 自然 が元氣

ます。

さらに、高齢者や学生など移動制約者にとって必要不可欠な公共交通の確保に努めるとともに、共助による除雪の体制づくりを進めるなど、訪れる人にも暮らす人にも快適なまちづくりを目指します。

第4節 越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

産業が元氣

ますます厳しさが増す経済状況の中、まちの活力を高めるためには、大野市ならではの魅力に着目し、機会を確実に捉えつつ、人や経済の流れを絶えずつくり出し、市民所得を生み出していくことが大切です。

このため、人、歴史、文化、伝統、自然環境、食など大野市の魅力を発揮させる「越前おおの総ブランド化」*を展開するとともに、「越前おおの型農業」*の確立による農業の活性化と、森林が持つ観光資源や癒しの場としての機能も十分発揮できるよう林業の活性化に努めます。

また、中心市街地活性化を推進し、新たな観光戦略づくりや新たな地域資源の発掘に努めることにより、交流人口の拡大を図ります。

さらに、越前おおのの魅力を発揮できる企業の誘致や新たな産業の育成による雇用の確保と、子育てと仕事が両立できる雇用環境の整備に努めます。

第5節 美しく豊かな自然環境を育み継承するまち

自然が元氣

先人から受け継いだ恵まれた自然環境を後世に伝えていくため、市民一人一人が主体となって、美しく豊かな水やみどりを大切に守り育てていく必要があります。

このため、水を育む森林や私たちの身近にある里地里山*、里川*の保全とともに、地下水の保全や御清水を代表とする湧水の再生に取り組み、良好な水環境や越前おおのらしい景観を形成します。さらには、観光や交流に向けて、これら地域資源の有効な活用を図ります。

また、市民、企業への環境保全意識の啓発や子どもたちへの環境教育を進めるなど、環境を守り育てる人づくりに取り組みながら、自然環境への負荷が少ない低炭素社会*と資源循環型社会*の形成を目指します。

基本構想実現に向けた行政運営

行財政改革

人口減少社会が到来し、高齢化が進む中、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に応えるとともに、地域主権*の時代にも対応できる行政の体制を整えることが求められています。

このため、これまでの行政主導の市政から、開かれた市民総参加・協働型の市政へ転換する必要があります。

また、日々進歩する情報化社会への速やかな対応や地域主権の時代を見据えた行財政システムの構築などにも取り組まなければなりません。

本構想に掲げる五つの基本目標を実現するため、次の事項を積極的に推進していきます。

- 市民総参加・協働型の市政の推進
- 情報化社会に対応した市政の推進
- 健全な行財政の推進

第

3

編

前期基本計画 越前おおの元気プラン

第1章 優しく賢くたくましい大野人が育つまち

第2章 共に思いやり支え合う安全で安心なまち

第3章 誰もが快適で暮らしやすいまち

第4章 越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

第5章 美しく豊かな自然環境を育み継承するまち

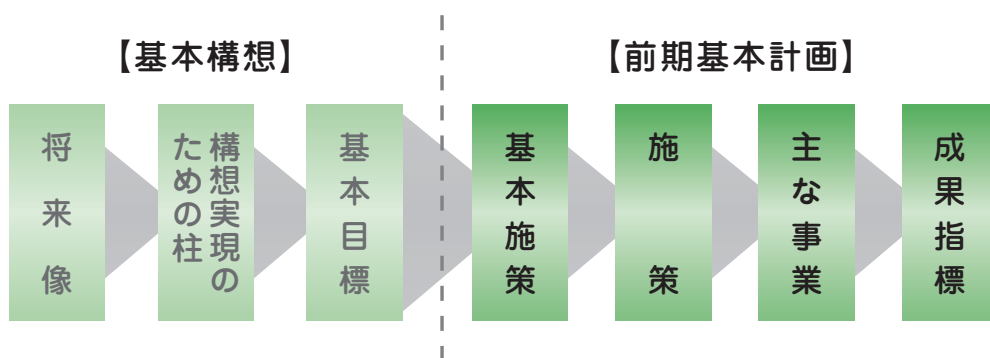
第6章 基本構想実現に向けた行政運営

前期基本計画の見方について

1 前期基本計画の内容

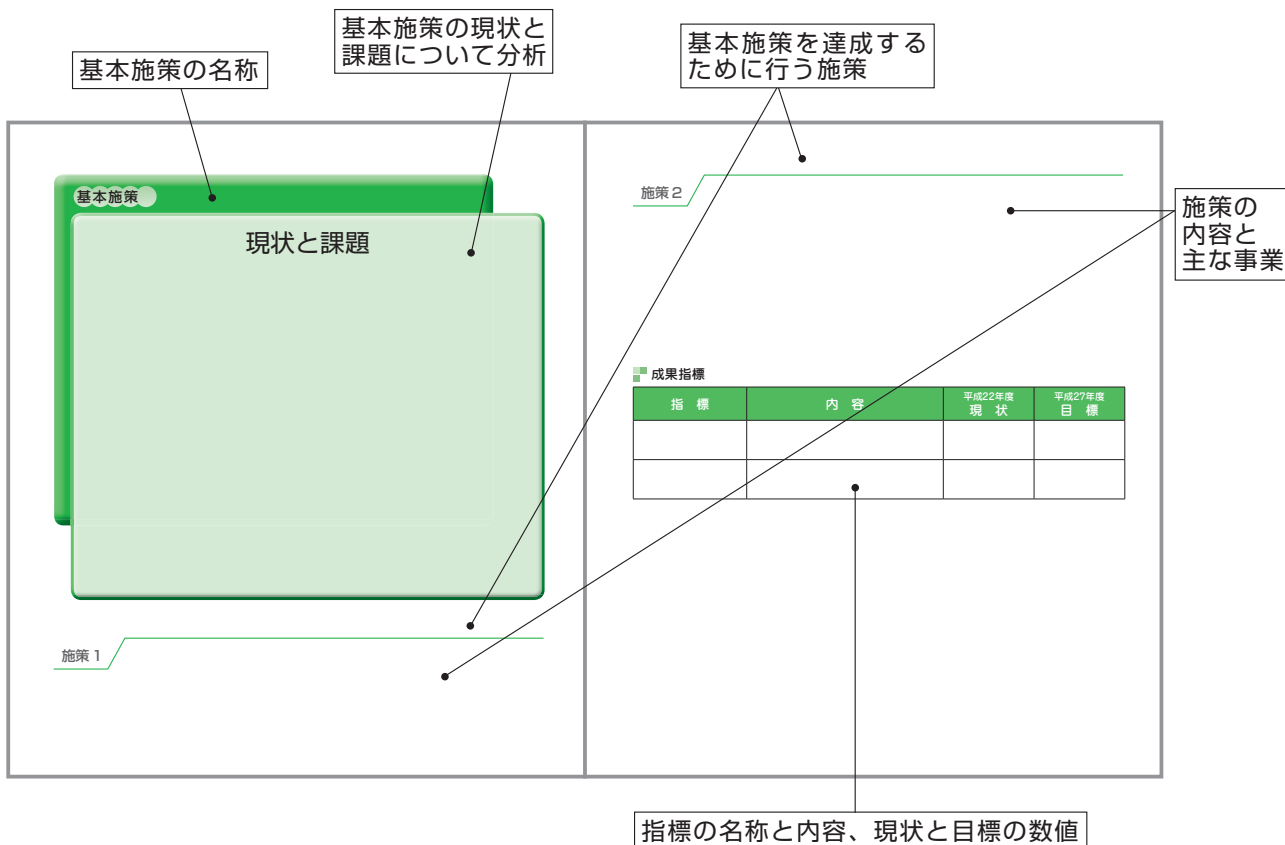
基本構想で設定した五つの基本目標と基本構想実現に向けた行政運営に沿って、基本施策▶施策▶主な事業を体系的に整理しています。

また、基本施策の達成状況を把握するための成果指標を取り入れています。成果指標の平成22年度現状を示す数値のうち、特に説明がないものは、平成22年11月末現在の数値を掲載しています。



2 基本施策の項目の見方

原則として、一つの基本施策を見開きの2ページで掲載しています。



第1章

優しく賢くたくましい 大野人が育つまち

基本施策 1	心豊かな人づくり	18
基本施策 2	豊かな心を育てる文化力の育成	22
基本施策 3	活力あふれるスポーツ社会の実現	24
基本施策 4	共に力を合わせるふるさとづくり	26

基本施策 1 心豊かな人づくり

現状と課題

私たちの生活は、経済の発展や情報化社会の発達により物質的に豊かで便利になった反面、地域や人とのつながりより、個人の生活を重視する風潮が見られるようになりました。地域における人間関係が希薄になり、人と人とのつながりの中で人を育てるという地域や家庭が担っていた機能が弱体化してきています。

そのため大野市では、大野市教育理念「明倫の心を重んじ 育てよう 大野人」を掲げ、すべての市民が優しく、賢く、たくましい大野人となるよう、さまざまな施策に取り組んでいます。

学校教育においては、「ふるさとを知り、ふるさとを創る」活動とともに、地域、家庭が参加して地域と共に進める学校づくりが求められています。

また、児童生徒数の減少に伴い、適正な集団規模を確保し、教育効果を上げるために学校再編も必要となります。

生涯学習においては、市民一人一人が自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、学習することができ、それぞれが学んだ成果を地域の中で生かすことのできる生涯学習社会の形成が必要です。

地域を担う人材を育成するため、公民館活動の充実を図るとともに、地域の青年活動を活性化する必要があります。

心豊かな青少年育成のため、自然活動やボランティア活動を通じて、生活体験の機会を増やすとともに、家庭教育の重要性の啓発と、地域の子どもは地域で育てるという意識の高揚を図る必要があります。

国際感覚のある人づくりを進めるため、市民の国際交流に対する意識の高揚や国際交流の機会を提供する必要があります。



大野人が育つまち

人が元気

第1編
序論第2編
基本構想第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策1 特色ある学校づくり

地域の個性を生かした「ふるさとを知り、ふるさとを創る」活動を通じて、大野市教育理念の具現化を図ります。

家庭や地域に教育活動への参加を求めて、地域の子どもを地域と共に育てる教育活動と学校づくりを展開します。

児童生徒一人一人の豊かな心やたくましく生きる力を育むため、体験活動や探究活動をさらに取り入れるとともに、地域社会や地域の人々との触れ合い活動を展開します。

適正な集団規模を確保して、教育効果を上げるため、小中学校の再編や幼保一体化*を推進します。

主な事業

- ふるさとの文化を創造する活動
- 地域とともに進める学校づくり
- 幼稚園と保育園の一体化の推進
- 小中学校再編成の推進

施策2 生涯学習の推進

生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、学習することができるよう、生涯学習を推進します。

また、生涯学習センターを拠点に、公民館、図書館などと連携して、学習情報発信、学習相談、学習支援などの情報の一元化を進めます。

主な事業

- 学習の機会や場の提供
- 図書館蔵書・資料の充実
- 学習情報ネットワークの充実

施策3 地域を担う人材養成

人と人とのつながりを強め、ふるさとを愛する心を育てるため、公民館では子どもから高齢者まで気軽に集い、学ぶ機会を増やすとともに、ふるさと意識の向上につながる特色ある講座や地域課題への取り組みなど学習内容を充実し、人材の育成を図ります。

また、地域の青年を育成するため、青年団体活動を支援し、地域の各種団体との連携が図れる仕組みづくりを進めます。

主な事業

- 公民館活動の充実
- 人づくり・地域づくり学習の充実
- 青年活動への支援

施策4 心豊かな青少年の育成

子どもたちの豊かな感性とボランティア精神の醸成を図るため、自然活動やボランティア活動などの、生活体験の機会を増やします。

年齢に応じた家庭教育の講座や学習会などを開催し、家庭教育の重要性について啓発します。

また、地域の子どもは地域で守り育てるという意識の高揚を図るとともに、青少年関係団体と連携し、青少年の非行防止と一層の健全育成を推進します。

主な事業

- 子ども体験活動の充実
- ジュニアリーダーの育成
- 放課後子ども教室の充実
- 青少年健全育成活動の充実

施策5 国際感覚のある人づくり

外国語学習や体験的活動を通して児童生徒の国際感覚を育てるとともに、市民団体の国際交流事業を支援し、財団法人福井県国際交流協会などとの連携により、市民の多様な分野における交流の機会を提供します。

また、生涯学習センターや公民館などが行う事業の中で、国際理解を深める講座などを開催します。

主な事業

- 国際理解教育推進員*の活用
- 市民団体が実施する国際交流の支援
- 外国人との交流機会の提供
- 言語指導ボランティアの養成支援



新しい伝統文化の創造
中学生みこし・ダンスパフォーマンス



小学生の田植え体験

大野人が育つまち

人が元気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
郷土に関する学習の目標実施時間数を達成した学校数	郷土に関する学習の目標実施時間数（年度ごとの全学年合計。小学校で年間250時間以上、中学校で年間80時間以上）を達成した小中学校の数	小学校8校 中学校4校	全小中学校
図書館の貸し出し冊数	図書の間年延べ貸し出し数	133,788冊 (21年)	140,000冊
公民館講座・教室受講者数	各公民館で開催する講座や教室の間年延べ受講者数	16,881人 (21年)	17,500人
外国人と市民の交流機会提供数	財団法人福井県国際交流協会と連携し外国人と市民の交流事業を大野市内で開催した数	0回	1回



親子で門松作り



ふるさとかるた大会決選大会

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

基本施策2 豊かな心を育てる文化力の育成

現状と課題

人々に元気を与え、地域社会を活性化させて、魅力ある社会づくりを推進する力である「文化力」が重要視される中、大野市においては教育理念を掲げ、文化の分野においても、学び、大野人を育てることに努めています。

近年、越前おおのを特徴付ける地域に伝わる歴史や文化、伝統などが見直されており、これら地域に伝わる文化的遺産が大切に保存され、継承されてきました。しかし、生活様式の変化や、人口減少による後継者不足などにより、その保存や伝承が危ぶまれており、どのように後世に伝えていくかが課題となっています。

大野市においては、優れた文化芸術を鑑賞する機会が少なく、文化施設の整備や文化芸術に触れる機会の充実が課題となっています。

施策1 文化的遺産の保存と活用

文化的遺産についての資料を収集するほか、現状や課題などについて調査を行います。伝統芸能の保存活動に対し支援を行うとともに、古文書などの大野市外流失を防ぎます。地域の文化を地域の住民が大切なものと感じられるよう、収集・調査された資料を、文化施設などで広く公開できるよう努めます。

主な事業

- 文化的遺産の調査と保存
- 歴史的建造物の整備
- 淡水型イトヨ*と生息地の保護
- 伝統芸能継承に対する支援
- 博物館における企画展などの開催

施策2 文化芸術の振興

音楽や演劇、美術作品などの優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに、市民団体の文化芸術活動に対して支援を行います。

また、優れた文化芸術に対応できる施設の整備を推進します。

主な事業

- 音楽会や演劇公演の実施
- 文化芸術活動への支援
- 美術展の開催
- 文化施設の計画的な改修

大野人が育つまち

人が元氣



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
市指定文化財数	市指定の文化財の件数	111件	115件
公演などの開催回数	市が支援する音楽会や演劇などの文化公演の年間実施回数	14回 (21年度)	16回



県指定無形民俗文化財 神子踊



歴史博物館の特別展



市美術展



里神楽（蕨生）

基本施策3 活力あふれるスポーツ社会の実現

現状と課題

スポーツは、競技力の向上を図り勝敗を競うだけでなく、日常生活におけるストレス解消や生活習慣病の予防などの健康維持、人との触れ合いによる楽しさや喜びをもたらし、豊かで充実した人生を送るためにも必要なものです。

一方、生活様式の変化や健康志向の高まりから、人が生涯を通じてスポーツに親しむことは、ますますその必要性が増してきています。

併せて、スポーツ・レクリエーションに対するニーズは多様化してきており、市民が自主的かつ主体的に活動できる環境の整備や施設の充実が求められています。

また、少子化・高齢化の進展により、スポーツ少年団の団員や中学校の部活動種目、競技スポーツ人口が減少するとともに、指導者の高齢化などによる競技力の低下が心配されており、選手の底辺拡大やジュニア期からトップレベルまで、一貫した指導が受けられる体制の整備が必要となっています。

平成30年に開催予定の福井国体に向けて、関係団体との連携の下、地域を挙げて開催に取り組むことで、スポーツへの関心が高まり、スポーツ活動が活発になるとともに、スポーツを「行う人」だけでなく競技大会の観戦などスポーツを「観る人」、そして指導者や大会運営ボランティアなどスポーツを「支える人」が増加することが期待されます。

施策1 生涯スポーツの推進

市民の誰もがそれぞれの年齢や体力、能力などに応じて、生涯を通じてスポーツに取り組める環境を整備するため、公民館などで行うスポーツ教室をさらに充実するとともに、体育指導委員や体育協会、各種目団体、総合型地域スポーツクラブ*が協働して、スポーツに親しめる機会の充実に努めます。

スポーツ活動の受け皿となる各種目団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などの活動と組織強化を支援します。

主な事業

- 生涯スポーツの推進
- 各種スポーツ大会の開催
- 各種団体の育成

大野人が育つまち

人が元氣



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策2 競技力の向上

幼年期からスポーツに親しめる環境を整備し競技者の底辺拡大を行うとともに、スポーツ少年団と中学校、高等学校および各種目団体の連携を強化し、競技力の向上を図ります。

指導者講習会や指導に関する情報提供などの、指導者の資質向上につながる事業を展開し、共通の指導理念や指導方法に基づく一貫指導体制の整備に取り組みます。

また、平成30年開催の福井国体に向けて、大野市の選手強化や運営スタッフ育成を行うため、全国レベルの大会の誘致・開催や各種目団体と連携の下、開催時の主力となるジュニア選手を中心とした競技者育成を支援します。

主な事業

- 国民体育大会の開催
- ジュニア選手の強化
- 競技力向上対策

施策3 スポーツ施設の整備と充実

市民の誰もが気軽にスポーツに取り組める環境を確保していくため、既存のスポーツ施設や学校施設などの有効活用を図るとともに、計画的な施設の改修や整備を行い、利用者の安全性や利便性の向上に努めます。

また、福井国体開催に向けて、県と連携して施設の環境を整えます。

主な事業

- 体育施設の整備

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
みんなでスポーツ参加者数	スポーツ教室「みんなでスポーツ」*への年間参加者数	1,600人 (21年)	2,100人
スポーツ施設などの利用者数	体育館などの年間利用者数	246,302人 (21年)	260,000人

基本施策4 共に力を合わせるふるさとづくり

現状と課題

核家族化の進行や生活様式と価値観の多様化などにより、大野市においても地域の連帯感が年々薄れつつある中、人口減少と少子化・高齢化が急速に進むとともに、自主財源の確保が年々厳しさを増し、従来のように行政が主体となった地域づくりが困難になってきています。

今後は、地域の課題を地域で解決していく市民力・地域力を高めることが重要であり、ふるさとを見つめ直し、地域の連帯感を強めていく取り組みを進めるとともに、自治会などの地縁組織、市民活動団体などの自主的活動を活性化するなど、自主的な活動への支援を行うことが必要です。

また、男女共同の精神と人権を尊重する心を育て、住みよい地域づくりを推進することができる環境づくりが重要です。

施策1 市民力・地域力アップに向けた仕組みづくり

市民力・地域力を高めるため、地域の組織や団体などによる地域資源を生かした取り組みや地域に貢献する自主的な活動に対し、支援の充実や機会を拡大していきます。

主な事業

- 各地区における地域づくり事業への支援
- 地域づくり・人づくり活動への支援

施策2 市民協働の推進

活気があり住みやすい地域づくりとともに、地域の連帯感を取り戻すため、自治会活動への支援を行います。

また、市民協働のための指針に基づいて、地域づくり団体や各種公益活動団体などとの協働を推進します。

主な事業

- 自治会活動への支援
- 市民や団体との協働の推進



大野人が育つまち

人が元氣



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策3 男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会を実現するため、大野市男女共同参画プラン*に基づき、市民への啓発活動や学習活動に取り組みます。

主な事業 ●男女共同参画プランの推進

施策4 人権尊重社会の実現

市民一人一人が、それぞれの尊厳と権利を認め合い、尊重し合える地域社会を実現するため、大野市人権施策推進計画*に基づき、人権関係団体と連携しながら、市民への啓発活動や講演会の開催などに取り組みます。

主な事業 ●人権啓発活動の実施 ●人権同和教育の推進 ●人権関係団体への支援

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
協働のモデル事業の実施	市民協働推進のためのモデル事業の年間件数（市民提案型・行政提案型）	0件	10件
人権関係の啓発活動	大野市人権施策推進計画に基づいた啓発活動や講演会の年間開催回数	7回 (21年)	10回



矢ばなの里のかたくり



人権週間街頭啓発活動



ドロリンピック



(上) わんぱく相撲大野場所 (下) 越前大野名水マラソン

第2章

共に思いやり支え合う 安全で安心なまち

基本施策 5	高齢者の安全確保と社会参加の促進	30
基本施策 6	障害のある人への支援	32
基本施策 7	子どもと子育て家庭への支援	34
基本施策 8	保健予防と地域医療の推進	36
基本施策 9	保健・医療・福祉の一体的取り組み	38
基本施策 10	災害に強いまちづくりの推進	40
基本施策 11	防災・消防基盤の整備	44
基本施策 12	犯罪、事故、消費者被害がないまちづくりの推進	46

基本施策5 高齢者の安全確保と社会参加の促進

現状と課題

高齢化の進展に加え核家族化が進行し、見守りを必要とする一人暮らしや高齢者のみの世帯が年々増加しています。

高齢者が地域で安心して住み続けるためには、できるだけ身近なところでの日常的な支え合いが必要となっています。

一方で、元気な高齢者も増えており、元気な高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせることが求められています。

しかし、元気な高齢者の個人の能力を発揮できる機会や場所が少ない現状にあり、高齢者が長年培った知識と経験を、いかに市民力・地域力に結び付けていくかが課題となっています。

施策1 高齢者の支援体制の整備

介護を必要とする高齢者のために、利用者のニーズや介護サービスの必要量を見込みつつ、介護保険の事業計画を3年ごとに見直し、適切な介護保険サービスを提供します。

高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活し続けられるよう、介護保険サービスやその他の福祉サービスと併せて、地域の高齢者が共助による見守りを行うとともに、民生委員・児童委員や福祉委員、保健推進員、老人家庭相談員などが協力し情報の共有化や見守りを行うなど、支援体制を強化します。

主な事業

- 大野市介護保険事業計画*の改訂
- 介護保険事業
- 介護予防・生活支援事業の実施
- 生活・介護支援サポーター*の養成

施策2 高齢者の交流活動の促進

高齢者が自ら健康の保持と増進に努め、生きがいを持って生活できるよう、健康づくりや介護予防、閉じこもり予防などを目的とした交流活動に支援します。

主な事業

- 高齢者の交流活動の充実
- お出かけほっとサロン事業*



安全で安心なまち **人**が**元**気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策3 高齢者の活躍の場の創出

元気な高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう、高齢者が持っている知識や技術などを発揮し、活躍する機会や場所を創出します。

また、高齢者が持っている知識や技術などを後進に伝えるため、生涯現役で就労し続けることができる環境整備を推進します。

市民力・地域力の向上を図るため、元気な高齢者が、地域において能力を発揮できる体制づくりに努めます。

主な事業

- 特定求職者の雇用への支援
- シルバー人材センターの活用
- 県民長寿祭や全国健康福祉祭への参加支援
- 老人クラブ活動への支援

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
要介護認定率	大野市における要介護認定率	15.9%	15.9%
お出かけほっとサロン事業参加者数	お出かけほっとサロン事業の年間延べ参加者数	3,716人 (21年)	12,000人
雇用が促進された高齢者の数	特定求職者の雇用支援により雇用された高齢者の累積人数	3人	50人



お出かけほっとサロン



老人クラブ活動（小山福寿会のそば打ち）

基本施策6 障害のある人への支援

現状と課題

自立した生活が困難な障害のある人を、社会全体で支える仕組みを築き、社会参加を促進していくことが求められる中、障害者自立支援法により、障害のある人が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みが一元化されました。

これにより、大野市では障害者相談支援センターを設置し、制度の普及や啓発を図っていますが、情報が行き届かず、必要な福祉サービスを受けていない事例が見られます。

また、奥越地区には、障害のある児童の療育施設がなく、遠方にある施設へ通っているのが現状であり、本人と保護者の負担が大きくなっています。そのため、身近な地域での療育施設が必要とされています。

一方、障害のある人に対する市民の認識が十分でないため、障害のある人または気がかりな児童への支援体制も不十分となっています。

そこで、市民に対し障害のある人を社会全体で支える意識の啓発を図るとともに、必要な福祉サービスをつなげる方策の推進が課題となっています。

さらに、福祉に関するボランティア活動への参加者は年々増加の傾向にあります。ボランティアは、多様化する福祉ニーズの担い手であり、参加者の確保や技術向上を図るなど、人材育成を行うことが重要な課題となっています。

施策1 児童デイサービスセンターの設置と運営

障害のあるまたは気がかりな児童が、相談や個別・集団訓練を受け、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活に適應することができる療育施設として、新たに児童デイサービスセンターを設置し、事業を実施します。

また、現在、有終東小学校にあることばの教室を移転し、合わせて整備します。

主な事業

- 児童デイサービス事業の実施



安全で安心なまち **人**が**元**気

施策2 障害福祉サービスの提供と支援体制の整備

サービスを必要とするすべての障害のある人が適切なサービスを利用できるよう、大野市障害者相談支援センターを中心とした相談体制を確立します。

また、障害福祉サービス事業者や相談支援事業者、関係機関との緊密な連携を図り、障害のある人やその家族の意向、その他の事情に応じてサービスが適切に利用できるように努めます。

さらに、障害のある人の自立に向けた支援体制を強化するため、奥越地区障害者自立支援協議会を通じて、関係機関との連携を図ります。

主な事業

- 障害福祉サービスの適切な利用の促進
- 相談支援の充実

施策3 見守り体制の整備

地域における高齢者や障害のある人への支援について、民生委員・児童委員や保健推進員、福祉委員、老人家庭相談員が情報を共有し相互に連携する体制を整え、支援方法を協議するなど、地域での総合的な支援体制を充実します。

また、必要とする人が福祉サービスを利用できるように、福祉や介護に関する支援制度の知識を持ったサポーターを養成します。

さらに、地域で高齢者介護や障害のある人に対する理解と認識を深めるため、継続的な広報啓発活動や福祉教育を推進します。

主な事業

- 生活・介護支援サポーターの養成(再掲)

施策4 ボランティアの育成

ボランティア活動に関する啓発や、ボランティアの登録・斡旋を行うとともに、高齢者や障害のある人のニーズに応じた利用促進を図ります。

また、講演会などを通じてボランティア意識の普及を図るとともに、研修会や講習会などを開催し、ボランティアの技術向上とリーダーの育成に努めます。

主な事業

- ボランティア活動の促進

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
障害者相談支援センター 相談件数	障害者支援の制度情報の入手などで障害者 相談支援センターに相談のあった年間件数	2,564件 (21年)	3,000件
ボランティア登録者数	福祉関係のボランティア登録者数	5,190人 (21年度)	5,500人

基本施策7 子どもと子育て家庭への支援

現状と課題

核家族化の進行や就労環境の変化、近隣関係の希薄化などによる家庭や地域における子育て力の低下に伴い、さまざまな悩みを持つ家庭が増えてきており、子育てを社会全体で支援する仕組みが必要になっています。

このことから、子育てにかかる経済的負担の軽減や特別保育などの支援策を実施してきましたが、支援を必要としている家庭に情報が十分行き届いていない状況にあり、これを解消していくことも課題となっています。

また、ひとり親家庭が増加する傾向にある中、ひとり親家庭の生活の安定を図るための支援の充実と相談体制の強化が求められています。

施策1 子育て支援サービスの充実

子育ての楽しさを実感できるよう、社会全体で子育てをする社会の形成に取り組み、子育てに対する不安や悩みを解消し、子育ての孤立を防ぐ支援策をさらに充実します。

また、子育て支援サービスなどの情報が、サービスを必要としている人に確実に届くよう、情報発信に努めます。

主な事業

- 一時的な保育所での預かり
- 地域子育て支援センターの充実
- 子どもの医療費への助成
- 育児休業などの取得促進
- 子育て情報をメール配信

施策2 保育サービスの充実

一人一人の豊かな人間性を育み、健全で調和のとれた子どもを育成するための保育を充実させ、子育て環境の変化に対応した保育を実施します。

また、放課後の子どもの安全で安心な居場所を確保し、子どもの健全育成を図ります。

主な事業

- 病気治療中や回復期にある子どもの医療機関での預かり
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室による預かり
- 休日保育や延長保育の実施



安全で安心なまち **人**が**元**気



施策3 / 子どもの生活環境の確保

ひとり親家庭の生活の安定と自立のために、母子自立支援員による相談と情報提供を行うとともに、経済的支援や生活支援を充実します。

また、増加傾向にある児童虐待を防止するため、要保護児童対策地域協議会で情報を共有し、早期発見から早期対応、迅速な支援、アフターケアまでの総合的な支援を行います。

主な事業

- ひとり親家庭への経済的援助や生活援助と子育て支援
- 就業に必要な資格取得に対する支援

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
地域子育て支援センター利用者数	子育てに関する相談や育児情報の入手などで地域子育て支援センターを利用した年間延べ人数	4,994人 (21年度)	5,500人
休日・延長保育の利用者数	就労と育児の両立支援のために、休日保育や延長保育を利用した子どもの年間延べ人数	283人 (21年度)	518人



地域子育て支援センターの読み聞かせ会



保育園での子どもたち

基本施策8 保健予防と地域医療の推進

現状と課題

生活様式の変化に伴い食生活や運動、喫煙、飲酒などの生活習慣を起因としたがんや脳卒中、心疾患などの生活習慣病が病気全体で大きな割合を占め、若年期から高齢期まで増加している傾向にあります。

すべての市民が、元気で楽しく、安心して暮らすことができるように、基本健康診査やがん検診など、各種健診の受診率の向上を図るとともに、ライフステージ*に応じた健康づくり事業と保健予防に取り組んでいくことが重要です。

特に近年、中高年の男性を中心に増加傾向にあるメタボリックシンドローム*は、生活習慣病との関連が深いことから、生活習慣病予防や生活習慣の改善のために効果的な特定健康診査と特定保健指導の受診を促すことで、自らが生活習慣を改善し、健康的な生活ができるようになります。

大野市でも、国の医療制度改革に沿って、生活習慣病予防の健康診査を実施するとともに、かかりつけ医*の推進や平均入院日数の短縮など、在宅医療に取り組む必要があります。

また、少子化・高齢化が急速に進むとともに、医師不足や市民意識の変化など医療を取り巻く環境が大きく変化しており、市民が安心できるよう保健・医療・福祉サービス機関が連携した地域医療の充実や在宅医療サービスの提供が求められています。

施策1 健康づくりと保健予防の充実

乳児から高齢者までのライフステージ*に応じた健康づくりを推進するため、健康意識の高揚を図るとともに、病気の早期発見や予防につながる各種健康診査などの充実を図ります。

主な事業

- 健康診査とがん検診の実施
- 予防接種の充実
- 機能訓練の充実



安全で安心なまち **人**が**元**気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策2 特定健康診査や特定保健指導などの推進

大野市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、医療保険者として特定健康診査と特定保健指導を積極的に推進し、メタボリックシンドローム該当者や予備群の減少を図ります。

また、国民健康保険加入者に生活習慣病などの病気の早期発見・早期治療のための人間ドックの受診を促し、健康的な生活の維持が図られるよう支援します。

主な事業

- 特定健康診査事業
- 特定保健指導事業
- 人間ドックの実施

施策3 地域医療体制の充実

関係機関や事業者が連携し、市民が気軽に医療について相談できる窓口を設置するなど地域医療サービス体制を整備します。

また、患者や家族が安心できる在宅医療体制を構築します。

主な事業

- かかりつけ医の普及と病診連携*の推進
- 地域医療支援センター（仮称）の設置
- 休日急患診療所・和泉診療所の機能充実

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
特定健康診査の実施率	国民健康保険加入者で40～74歳の特定健康診査実施率	36.9% (21年度)	80.0%
特定保健指導実施率	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の人に対する保健指導実施率	44.7% (21年度)	60.0%
かかりつけ医の浸透率	市民アンケートで「かかりつけ医がある」と回答した人の割合	72.0% (21年)	80.0%

基本施策9 保健・医療・福祉の一体的取り組み

現状と課題

少子化・高齢化に加え、社会経済や市民の生活形態と意識の変化などにより、保健・医療・福祉分野における市民ニーズは複雑化かつ多様化し、広範囲にわたるサービスが求められています。

平成24年にオープンする保健・医療・福祉サービス拠点施設では、各部門の連携と相互調整により、充実したサービスの提供が必要とされています。

施策1 保健・医療・福祉サービス拠点施設の整備

市民にとって便利で、質の高いサービスを提供するため、保健・医療・福祉サービス拠点施設を建設します。

拠点施設に、市の保健・医療・福祉に関する課や関係機関・団体を集めることにより、情報の一元化と共有化を図り、保健師や管理栄養士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、相談員、保育士などが相互に連携しながら専門性を発揮し、より迅速できめ細かなサービスを提供します。

主な事業

- 保健・医療・福祉サービス拠点施設の建設
- 施設を活用したワンストップサービス*の実施

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
保健・医療・福祉サービス施設の利用しやすさ	市民アンケートで「利用しやすい」と回答した人の割合	17.6% (14年)	50.0%以上



安全で安心なまち **人**が**元**気

第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

保健・医療・福祉サービス拠点施設

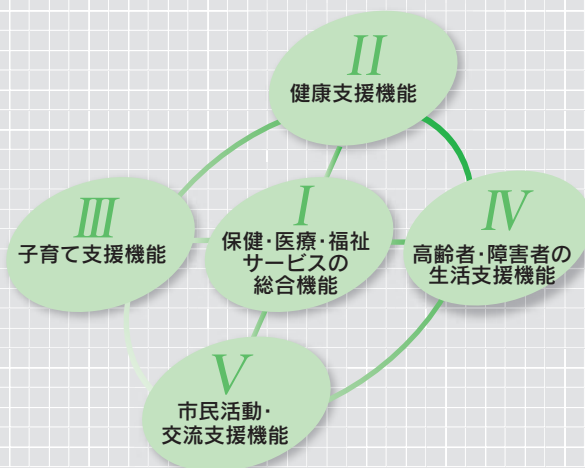
これまで以上に保健・医療・福祉の各部門の連携を密にし、情報の共有化を図るとともに、関係機関や団体、さらにはNPO法人やボランティアグループなどとの連携も必要となっているため、多田記念大野有終会館を増改築し、連携の中核となる「サービス拠点施設」を整備します。

1. 完成イメージ

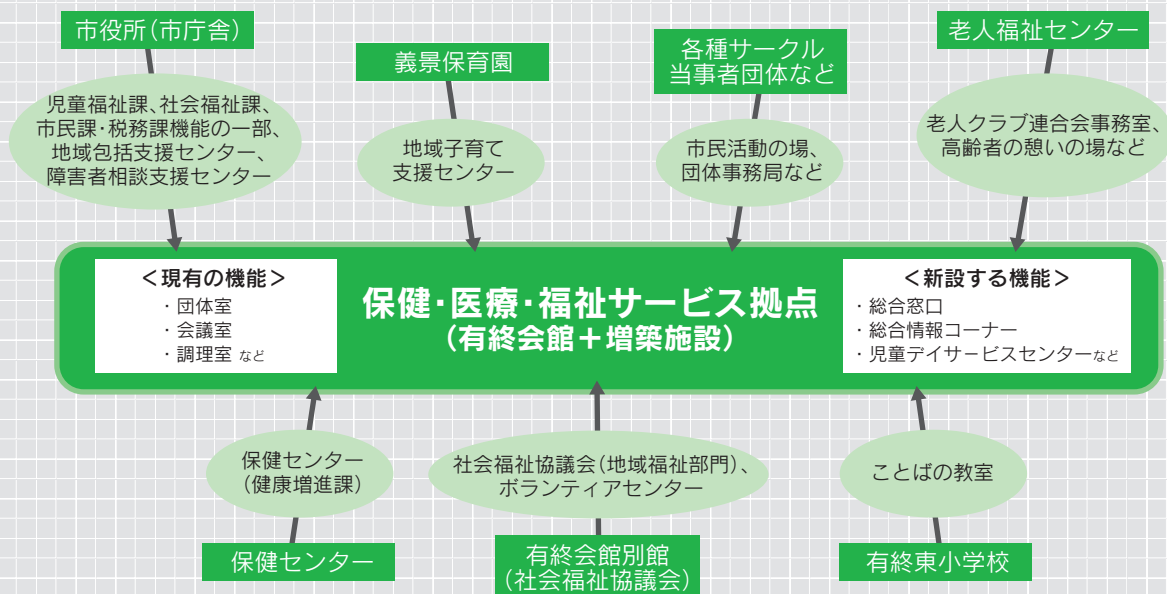


2. 整備する施設機能

「保健・医療・福祉サービス拠点」を構成する**5**つの機能



3. 既存施設の集約化



基本施策10 災害に強いまちづくりの推進

現状と課題

近年、全国的に地球規模の気象変化に起因すると考えられるゲリラ豪雨による河川の氾濫や土砂災害などが多発しており、また、新型インフルエンザをはじめとする感染症に加え武力攻撃事態などへの対処が迫られるなど、あらゆる危機に対し対応できる体制の確立が重要となっています。

地域のコミュニティ機能の低下が心配される中、地域での防災・消防分野における人材を確保するなど地域防災力の強化が求められています。

また、救急需要の多様化による救急車の出動の増加とともに大野市外の医療機関への患者搬送が増加しており、傷病者の状況に応じた病院や診療科目別の受け入れ情報を活用するなど、市民ニーズに対応できる救急体制の拡充が求められています。

さらに、近年自然を楽しむレジャーの増加により、山岳・水難救助への対応が課題であり、より高度な救助技術体制が求められています。

一方、スケールメリット※を生かした消防力の向上や住民サービスの充実を図るため策定された福井県消防広域化推進計画では、平成24年度末までに消防広域化を実現するとされています。

施策1 危機管理体制の強化

全国で発生した災害などの事例を教訓とし、危機管理対策を定期的に点検し、課題を明確にした上で、大野市地域防災計画や大野市国民保護計画などの各種危機管理に関するマニュアルを見直し、柔軟に対応できる危機管理体制を構築します。

主な事業

- 各種危機管理マニュアルの作成と更新
- 総合防災訓練の実施
- 災害非常用物資の計画的な備蓄
- 他団体との相互応援協定の締結



安全で安心なまち **人**が**元**気

施策2 地域防災力の強化

自主防災組織*を核とし、各種研修会や災害時要援護者避難支援プラン*を活用した訓練などにより、地域防災リーダーを育成するとともに地域住民の防災意識の高揚を図ります。

また、各種訓練を通して、防災・防火体制の充実と活性化を図る中で、地域防災の中核を担う消防団員を確保するため、団員を雇用する事業所の社会的評価に対する優遇措置や団員の処遇改善、地域貢献に向けた意識啓発の推進を図るなどの支援策の強化により、団員が活動しやすい環境を確保し地域防災力を高めます。

主な事業

- 自主防災組織の育成と活動支援
- 災害時要援護者避難支援プランの作成
- 消防団協力事業所表示制度*の充実
- 消防団員の安全装備品の充実と処遇改善

施策3 救急体制の充実

救急体制については、大規模災害発生時に想定される多数傷病者をスムーズに医療機関へ搬送するため、県が導入した福井県広域災害救急医療情報システムの活用を図るとともに、中部縦貫自動車道の開通を見据え、救急需要の多様化に向けて対応できるよう高度救急体制を確立します。

また、計画的に救急救命士を養成するとともに処置拡大に伴う救急資機材を整備します。

主な事業

- 高規格救急車と救急資機材の計画的な更新整備
- 救急救命士の計画的な養成と技術向上研修の充実
- 市民と事業所に対する救急講習の充実

施策4 広域による消防体制の確立

福井県消防広域化推進計画では、福井県内を三つの消防本部体制とすることとしており、大野市は嶺北北部ブロックとなるため、構成市町間で協議を進めながら消防広域化を目指します。

また、将来のより高度な技術を有する山岳・水難救助隊の編成に向けて、広域での相互技術交流を促進し、各種災害事象に幅広く対応できる知識や装備を充実します。

さらに、大規模災害を想定した警防計画を策定し、計画に基づく訓練を実施し検証します。

主な事業

- 山岳・水難救助隊編成と資機材の計画的整備
- 大規模災害時の警防計画の策定
- 消防緊急援助隊の受け入れ計画の策定



総合防災訓練 災害ボランティアセンターを設置



消防総合訓練 腕用ポンプによる一斉放水

安全で安心なまち **人**が元気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
自主防災組織の結成率	全行政区に対する自主防災組織を結成した行政区の割合	84%	100%
消防団員の充足率	消防団員定数に対する消防団員の割合	98%	100%
普通救命講習の修了者数	事業所と一般市民を対象とした応急手当などの救急講習を修了した年間人数	400人 (21年度)	500人



消防団協力事業所表示証交付式



消防フェアで放水体験

基本施策11 防災・消防基盤の整備

現状と課題

国内外において大規模災害が発生する中、自然災害やテロ、火災などから市民の貴重な生命や財産を守るためには地域防災力の強化とともに、防災・消防基盤の整備が必要です。

大野市は、これまで何度も豪雨による土砂災害や水害に見舞われたことから、砂防・治山施設の整備や河川改修が行われてきましたが、未整備の箇所が多く、地域住民は不安を抱えています。

また、住宅などの民間の建物の耐震化率は低く、地震時に多大な被害が発生することが想定されています。

災害時に発生する火災に備え、耐震性防火水槽や消火栓の整備を進めるとともに、各種災害事象に幅広く対応できる装備を備えた車両の整備が必要となっています。

災害や緊急時に十分な飲料水を確保するために、上水道の管路整備や緊急輸送道路にある管路の耐震化、飲料水兼用貯水槽などの設置を進める必要があります。

災害やテロが発生した際に地域住民への情報伝達手段として、短時間で一斉に伝達することができるデジタル同報系無線の整備や電波法の改正に伴う消防救急デジタル無線の整備が必要となっています。

施策1 治山・治水による安全の確保

出水期に発生する水害や土砂災害に備え、洪水ハザードマップ*の浸水エリアを守るための河川改修事業や荒廃した山林・溪流における治山・砂防事業、特に土砂災害警戒区域における砂防事業の推進を図ります。

また、土砂や流木による災害を防止するため、里山を良好に管理できるよう管理用道路や通路の整備を進めます。

主な事業

●赤根川改修の促進 ●国・県が行う砂防事業に対する要望と地元調整

施策2 建物の耐震化

大野市建築物耐震改修促進計画*に基づき住宅の耐震化を促進させるため、耐震診断や耐震改修などへの支援策を充実するとともに啓発により利用の促進を図ります。

主な事業

●木造住宅の耐震化のための助成

安全で安心なまち **人**が**元**気



施策3 消防施設・設備の充実

市街地での消防水利*を効果的に確保するため、表流水の利用と防火水槽の利用の適切な組み合わせを考慮しながら、消火栓や耐震性防火水槽を整備します。また、被害の軽減と機動力の向上を図りながら住民の消防需要に的確に対応するため、さまざまな火災に幅広く対応できる装備を備えた消防車両を効果的に更新整備します。

主な事業 ●消防ポンプ置場や防火水槽、消防車両の計画的な整備と更新

施策4 災害や緊急時に備えた飲料水の確保

災害や緊急時に備え飲料水を確保するため、防災拠点施設までの上水道の管路整備と、緊急輸送道路や公共施設における管路の耐震化を進めます。

主な事業 ●災害や緊急時に備えた上水道の拡張と改良

施策5 デジタル無線の整備

避難情報や国民保護情報などを住民にいち早く、一斉に伝達することができるデジタル同報系防災行政無線を整備します。これをJ-ALERT(全国瞬時警報システム)と接続することで、国からの緊急情報を伝達します。

また、消防救急デジタル無線の整備を進めます。

主な事業 ●デジタル同報系防災行政無線の整備 ●消防救急無線のデジタル化

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
里山砂防事業*の実施 箇所	里山砂防事業の実施箇所数	1カ所	2カ所
住宅の耐震化率	人が居住している住宅数に対する耐震性を有する住宅数の割合	65%	90%
消防水利の充足率	消防法に基づく消防水利の基準設置数に対する設置済み数の割合	66%	70%
避難情報や国民保護情報などの一斉伝達範囲	デジタル同報系防災行政無線の人口カバー率	2%	100%

基本施策12 犯罪、事故、消費者被害がないまちづくりの推進

現状と課題

福井県での犯罪件数は平成14年をピークに減少傾向にあるものの、大野市では平成21年の犯罪件数が前年に比べて増加し、特に、自転車の盗難や空き巣など市民生活に身近な犯罪が増加しました。さらに、凶悪犯罪が大都市だけではなく、地方都市にも起こっており、鍵掛け運動の推進やパトロールの強化など、地域と行政が連携した防犯対策が必要となっています。

また、交通事故による死者数と人身事故件数は減少傾向にありますが、高齢者が当事者となる事故の割合は高くなっています。

このため、高齢者の交通事故防止を最重点目標に掲げ、市や警察、関係団体などが連携して交通安全対策を強化するとともに、市民一人一人が交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故がない安全で安心なまちづくりを進める必要があります。

消費者を取り巻く環境も複雑化かつ多様化しており、食品表示の偽装や悪質商法などの消費者問題は、身近なところで生じています。

このため、安心して消費生活ができるよう、相談窓口の強化や消費者教育の推進を図ることが重要となっています。

施策1 地域防犯力の強化

警察や防犯隊、地域住民との協働による防犯対策の充実を図り、犯罪が起こりにくい安全で安心なまちづくりを推進します。

主な事業

- 安全で安心なまちづくり推進会議を通じた協働の推進
- 防犯パトロールや防犯啓発事業の実施

施策2 交通安全対策の推進

市民の交通マナーの向上を図るため、警察や交通安全協会などと連携し、交通安全運動を推進します。

また、高齢者が集まる機会を活用し、より多くの高齢者に交通安全教育を実施します。幼児、児童に対しては、保護者と同時に学ぶ機会を設け、家庭での交通安全教育を推進します。

主な事業

- 交通安全啓発活動の実施
- 交通安全指導教育の実施

安全で安心なまち **人**が**元**気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策3 消費者生活の安全の確保

消費者被害を未然に防止するため、消費者教育や啓発活動、情報提供を強化します。
大野市消費者相談センターでは、安心して相談できる窓口を目指し、くらしのアドバイザー*や消費生活モニター*と連携し相談業務や情報収集に努めます。

主な事業

- 消費者教育の推進

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
刑法犯認知件数	大野市における年間刑法犯認知件数	160件 (21年)	100件以下
消費者相談センター相談件数	消費者相談センターに相談があった年間件数	125件 (21年度)	150件



親子で交通安全教室



消費者相談センター講演会



福祉ふれあいまつりで手話体験



歯の健康ひろば

第3章

誰もが快適で 暮らしやすいまち

基本施策 13	中部縦貫自動車道の整備促進	50
基本施策 14	幹線道路網の整備促進	52
基本施策 15	人にやさしい道路環境の創出	54
基本施策 16	快適な生活関連の基盤整備	56
基本施策 17	快適な住宅の整備	58
基本施策 18	高度情報化の推進	60
基本施策 19	公共交通手段の確保	62
基本施策 20	雪に強いまちづくり	64

基本施策13 中部縦貫自動車道の整備促進

現状と課題

大野市にとって中部縦貫自動車道は、広域交通の円滑化や文化・観光資源を生かした地域振興や産業経済の発展、地震など災害時の緊急輸送・救急医療活動の支援、冬季における安全で安心な交通の確保のために真に必要な道路であり、まさに「生命の道」「生活の道」「希望の道」です。

今後も、永平寺大野道路の早期完成と大野油坂道路の全線事業化に向けた取り組みを進め、全線開通させることが必要です。

また、大野市では、大野市外からの来訪者を受け入れ、もてなすための態勢が整いつつある中、中部縦貫自動車道を利用する観光客を取り込んでいくため、越前おおのの魅力を適時かつ的確に発信し、大野市内に回遊させることができるパーキングエリアやシステムづくりが必要となっています。

施策1 中部縦貫自動車道の整備促進

中部縦貫自動車道永平寺大野道路の勝山インターチェンジから大野インターチェンジ間の平成24年度の供用開始と、福井北インターチェンジから大野インターチェンジ間の平成28年度までの供用開始について、関係機関に強く働き掛けます。

また、大野油坂道路のうち、事業化された大野東インターチェンジから和泉インターチェンジ間の供用開始までのスケジュールの明確化と、残る区間の早期事業化を強く要望していきます。

主な事業

- 大野油坂道路整備促進連絡協議会を中心にした関係機関への要望活動
- 大野油坂道路の円滑な事業推進を図るための関係地区との調整

施策2 越前おおのまるごと道の駅構想の推進

中部縦貫自動車道を利用する人が、観光スポットや歴史、食文化などに興味を持ち、大野市内へと導かれるように、大野市全域を「越前おおのまるごと道の駅」と位置付けます。

このため、パーキングエリアを発着点として大野市内を回遊することができるよう、越前おおのまるごと道の駅構想の実現に向けて取り組みます。

主な事業

- 越前おおのまるごと道の駅構想実現のためのパーキングエリア誘致活動



やすいまち

産業が元気



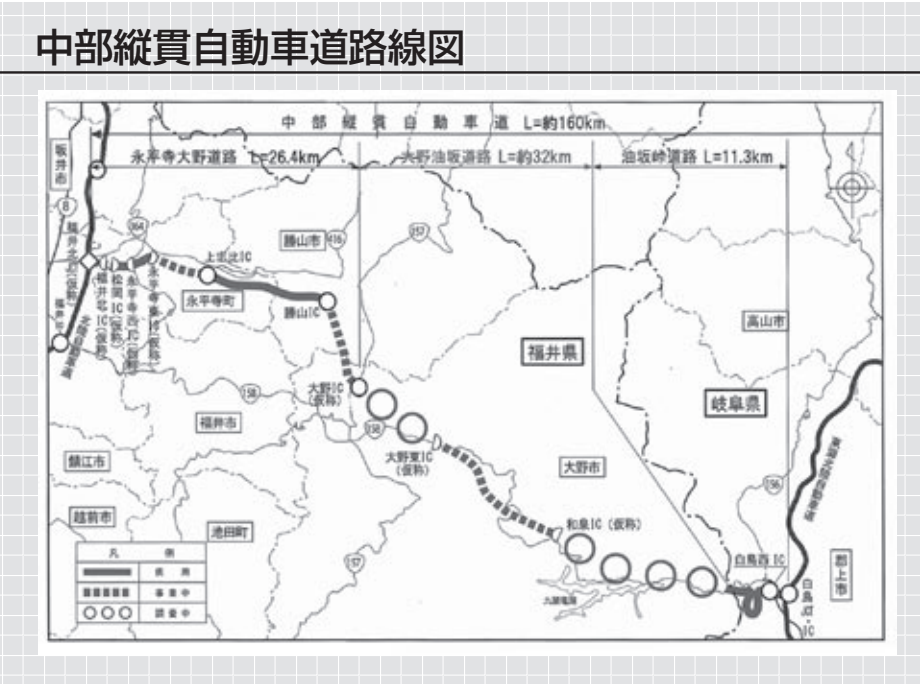
第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
中部縦貫自動車道大野油坂道路の速やかな事業化	未事業化区間の1日も早い事業化	計画区間	事業化
越前おおのまるごと道の駅構想の策定	越前おおのまるごと道の駅構想の策定	未策定	策定



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章



小矢戸トンネル説明会

資料編

基本施策14 幹線道路網の整備促進

現状と課題

国道158号は、通勤や物流、防災、救急救命上、大野市と福井市を結ぶ重要な道路であり、朝夕の渋滞緩和や安全・安心の確保のため、1日も早い整備が求められています。

国道157号大野バイパスは、インターチェンジから市街地への交通を分散導入させるとともに、スムーズに中心市街地へ誘導するために重要であり、中部縦貫自動車道の供用開始に併せた整備が必要となっています。

国道476号西部アクセス道路は、福井方面からの交通を中心市街地へ誘導するために重要であり、早期の整備が望まれています。

また、大野市内の主要地方道と一般県道についても改良率が低く、広域観光や交流促進のためにも早期の整備が望まれています。

将来像

ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち



国道158号整備促進大会



やすいまち

産業が元気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策1 国道158号の整備促進

国道158号奈良瀬・境寺バイパスの早期供用開始と境寺・計石バイパスの事業着手に向け、福井市と連携し、国と県への要望活動を展開します。

主な事業

- 大野・福井両市民参加による整備促進大会の開催
- 活発な要望活動の展開

施策2 国道157号大野バイパスの早期整備促進

中部縦貫自動車道の勝山インターチェンジから大野インターチェンジ間の平成24年度の供用開始に併せ、国道157号大野バイパスの整備促進を図ります。

主な事業

- 早期整備に向け県と連携を強化
- 関係住民との調整

施策3 国道476号や主要地方道などの整備促進

国道476号西部アクセス道路は、犬山交差点から亀山西までは未着手であり、早期整備を県へ要望します。

また、主要地方道松ヶ谷宝慶寺大野線と大野勝山線、各一般県道の整備促進を図ります。

主な事業

- 西部アクセス道路、主要地方道、一般県道の整備促進を県へ要望

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
国道158号境寺・計石バイパスの事業化	境寺・計石バイパス約5.0km間の事業着手	未着手	事業化
西部アクセス道路の整備	西部アクセス道路の事業着手	未着手	事業化

基本施策15 人にやさしい道路環境の創出

現状と課題

従来から、市民の道路に関する要望が多いため、今後も適切な管理と整備を推進していく必要があります。

市道には老朽化などによる損傷が見られ、改修が必要な路面や橋なども多く、対策が急務となっています。

また、いまだバリアフリー化がされていない歩道が多く、市民の安全通行が確保されていないため、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン*の考え方を取り入れた整備が求められています。

さらに、自転車利用者の通行の際に歩行者との接触や段差による事故の恐れがあることから、自転車専用の通行空間の整備が求められています。

施策1 生活道路の管理と整備

利便性の高い生活道路を確保するため、市道の適切な補修管理に努めるとともに、市民の要望や重要度を踏まえ、計画的に通学道路や人家が連なる地区の生活道路の拡幅整備を行います。

主な事業 ●市道の改良整備

施策2 橋の長寿命化

市道に架かる橋の保全を推進するため、平成23年度に橋梁長寿命化*修繕計画を策定し、特に一級河川に架かる幹線道路の橋から順次修繕します。

主な事業 ●橋の長寿命化に向けた修繕計画の策定 ●橋の長寿命化のための修繕



やすいまち

産業が元気



施策3 誰にもやさしい道路整備

歩道幅員が1.5m以下の歩道をバリアフリー化することで、誰にもやさしい道路整備を図ります。また、除排雪作業が円滑にできるように歩道と車道の境界ブロックを改善し市民や来訪者の冬期間の通行の確保を図るとともに、電柱などを道路敷地外や道路端に移設することで、歩行者の安全通行を確保します。

主な事業 ●歩道の改良整備

施策4 自転車走行空間の整備

自転車利用者の安全確保はもとより歩行者の安全確保を図るために、歩行者と自転車の利用空間の区別を図るとともに、自転車交通ネットワークの整備を推進します。併せて、利用者が多い場所では駐輪場を整備し、市民の自転車利用を促進します。

主な事業 ●自転車を活用したまちづくりへの取り組み

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
市道の改良率	市道の実延長に対する改良済みの延長の割合	81.4%	82.0%
橋梁補修数	長寿命化のための補修を実施した橋の数	0橋	5橋
歩道のバリアフリー率	歩道の総延長に対するバリアフリー工事を実施した延長の割合	31%	36%



バリアフリー工事を実施した歩道 (左) 市道六間線 (右) 市道七間六間線

基本施策16 快適な生活関連の基盤整備

現状と課題

上水道は、安全に飲用できる水を安定して供給することが使命であり、災害や緊急時などにも市民を守る生命線として重要です。大野市では、市街地の多くの市民が地下水を自家用井戸で生活用水として使用していることから、当面、上水道の急激な需要増加は見込めませんが、水需要の適正な把握と施設の有効利用を図り、市民の理解を得て上水道の加入促進と計画的な整備に努めていくことが必要です。

下水道は、快適な生活環境づくりと公共用水域*の水質保全の観点から、用途区域を中心とした区域では公共下水道事業、農村部では農業集落排水事業、それ以外の区域では合併処理浄化槽設置整備事業により整備などを行ってきました。今後も、これらの計画的な整備や機能維持、加入促進に努める必要があります。

中心市街地には公園が少ないため、子育てや地域住民の憩いの場となる公園の整備が必要です。また、災害時における避難所としての機能を有する公園などの整備も必要となっています。

施策1 水道の整備

新規加入に対する補助対策制度の創設により加入の促進を図ります。
上水道では、安全で安心な飲料水の供給のため、計画的な整備を進めます。
簡易水道についても、施設の適切な維持管理を行います。

主な事業 ●水道への加入促進 ●上水道の拡張 ●簡易水道の維持管理

施策2 下水道の整備

公共下水道の計画的な整備を行い、加入促進を図ります。
農業集落排水の適正な機能維持に努めるとともに、整備後年数が経過した施設の機能強化に努めます。
また、公共下水道や農業集落排水などの集合処理方式により整備する区域以外については、合併処理浄化槽の整備を促します。

主な事業 ●公共下水道の整備と加入の促進 ●農業集落排水の適正な維持管理
●合併処理浄化槽設置への助成

やすいまち

産業が元気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策3 小公園や防災機能を持つ公園などの整備

中心市街地内の低・未利用地を有効活用し、市民や観光客が気軽に休憩できるまち並みと調和の取れた小公園の整備を図ります。

また、防災機能を持つ公園などの整備を図ります。

主な事業

- 都市公園などの整備
- 防災機能を持つ公園などの整備

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
上水道の普及率	上水道対象区域の人口に対する上水道加入人口	19%	21%
公共下水道整備率	公共下水道の全体計画区域面積に対する整備済みの面積	41.8% (21年度)	68.5%
合併処理浄化槽設置数	補助金を交付した合併処理浄化槽の各年度までの累積設置数	1,364基 (21年度)	1,604基
一人当たり公園面積	都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積	12.9㎡/人	13.8㎡/人



上水道配水機器の点検



奥越ふれあい公園の遊具

基本施策17 快適な住宅の整備

現状と課題

高齢化が進む中、民間の賃貸住宅では、依然として高齢者対応の住宅が少ない上、高齢者世帯の入居が敬遠される傾向にあるため、高齢者が安全で快適に暮らせる住環境の整備が重要です。

また、空洞化が著しい中心市街地の活性化の一環として、まちなか居住に向けた取り組みが早急に求められています。

築年数が経過した木造の市営住宅が全体の3分の1を占めており、入居者の安全を確保することが必要となっています。

施策1 高齢化に対応する住宅の整備促進

高齢者向け賃貸住宅を供給する民間事業者に対し、その建設費と家賃低廉化に要する経費の一部を助成します。

主な事業

- 高齢者向けの優良賃貸住宅の整備促進
- 高齢者向け賃貸住宅の家賃補助

施策2 中心市街地の居住促進

中心市街地において優良な賃貸住宅を供給する民間事業者に対し、その建設費と家賃低廉化に要する経費の一部を助成します。

また、新規転入者に対して、定住のための住宅取得費の一部を助成します。

主な事業

- 地域の優良賃貸住宅の整備促進
- 町家暮らしへの支援
- 転入者の住宅取得などへの助成





施策3 公的住宅の施設改善

市営住宅の安全性を確保し入居者が安心して住める住環境を整えるため、建て替えに当たっては民間資本の活用を検討するなど、計画的に整備するとともに、長寿命化に向けた施設改善を推進します。

主な事業

- 市営住宅の改善
- 公的な賃貸住宅の供給推進

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
高齢者等賃貸住宅家賃助成件数	高齢者などに対する賃貸住宅家賃助成件数	34件	51件



高齢者向け優良賃貸住宅



市営住宅中挾団地

基本施策18 高度情報化の推進

現状と課題

情報通信分野における飛躍的な技術革新が進む中、ICT（情報通信技術）を活用した快適な市民生活や活発な事業活動が期待されています。

今後は、上庄地区や阪谷地区、和泉地区で未整備となっている光ファイバーなどの超高速ブロードバンド*環境の整備が求められています。

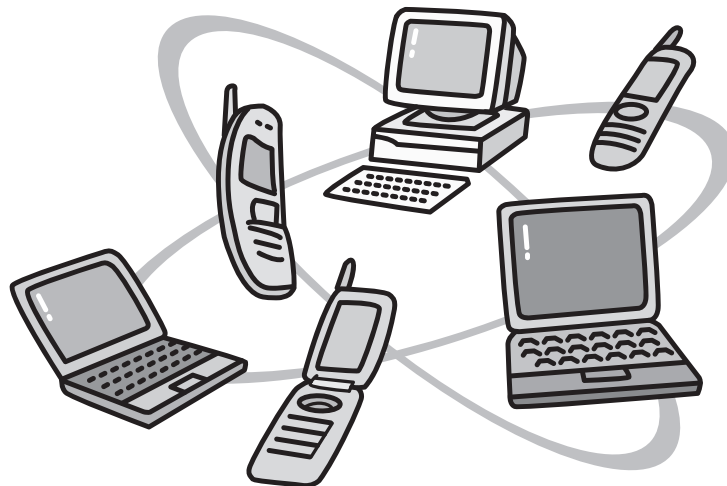
施策1 情報通信基盤の整備

国の動向を注視しながら、民間資本を活用した超高速ブロードバンド環境の整備を進めることで、大野市全域で高度情報化社会への対応を可能とします。

また、整備された超高速ブロードバンド環境での情報通信機器を活用した有効なシステムなどの導入により、市民の利便性の向上を図ります。

主な事業

- 超高速ブロードバンド通信網の整備



やすいまち

産業が元気



第1編
序論

第2編
基本構想

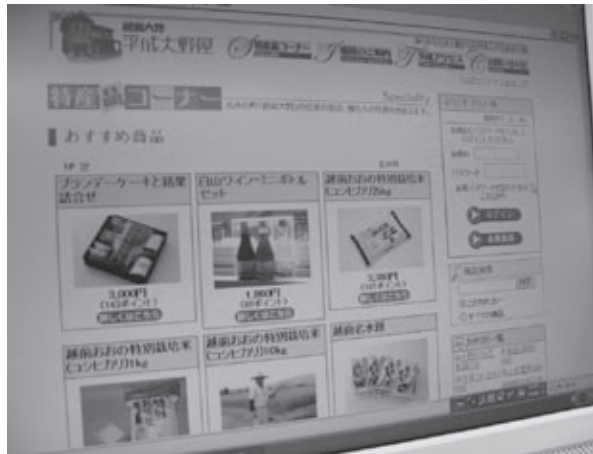
第3編
前期基本計画

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
超高速ブロードバンド 整備地区	超高速ブロードバンド整備地区	大野、下庄、 乾側、小山、 富田の5地区	大野、下庄、 乾側、小山、 富田、上庄、 阪谷、和泉 の8地区



大野市職業訓練センターのパソコン教室



株式会社平成大野屋ホームページ内の通信販売サイト



下半原の携帯電話基地局

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

基本施策19 公共交通手段の確保

現状と課題

高齢者や学生などの移動制約者が日常生活を営む上で、また、観光客の移動手段として、公共交通は必要不可欠です。

このため、越前おおの地域公共交通総合連携計画を策定し、広域バスやJR越美北線に加え、まちなか循環バス、乗合タクシーなどの試験運行を行っています。

今後も、試験運行の結果などを基に、市民の豊かな暮らしを支える持続可能な公共交通体系の構築が求められています。

JR越美北線が、平成22年に開通50周年を迎えたことを契機に、鉄道の重要性、機能性、役割を市民が認識し、一人一人が「乗って残そう」という意識を持つことが重要です。

施策1 バス運行の充実

試験運行の結果を基に、利便性の高い運行体制や効率的な運行方法など、大野市に合った持続可能な公共交通体系を構築します。

また、継続的に運行効果の検証を行いつつ、使いやすい公共交通機関へと見直しを図ります。

主な事業

- 地域公共交通の再生
- 大野市内バス・乗合タクシーの運行
- 広域バス運行への支援



地域交通セミナー



ラッピング列車



やすいまち

産業が元氣



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策2 JR越美北線の利用促進

JR越美北線の利用者を増加させるため、さまざまな利用促進策を実施するとともに、福井方面へのマイカー通勤者に対し、効果的な啓発活動を実施します。

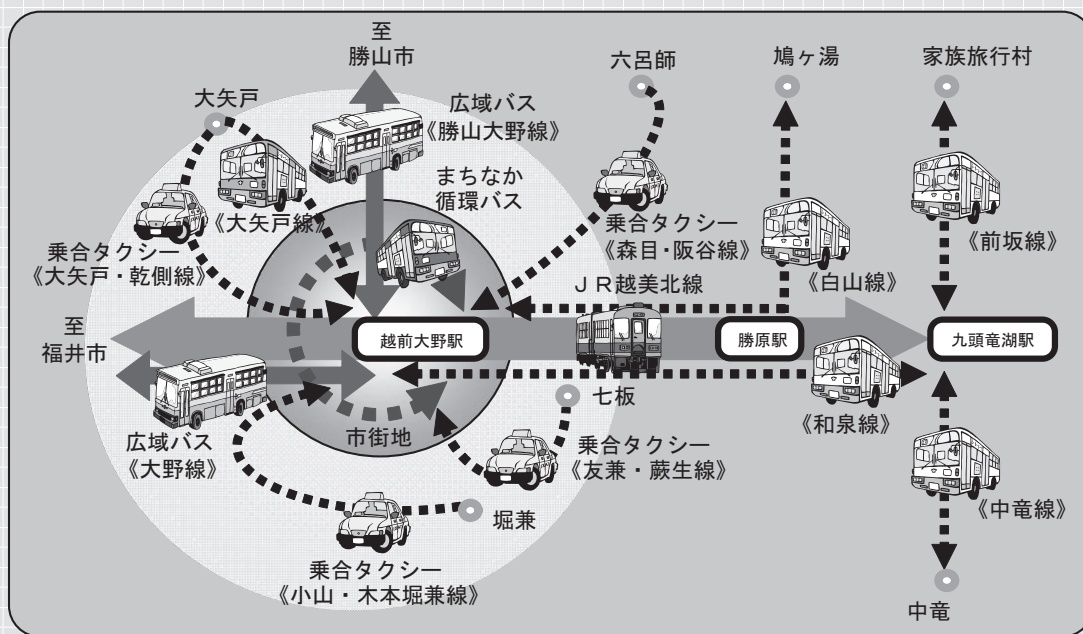
また、知名度の向上を図るとともに、観光客の増加を図るため、ラッピング列車*の運行により話題性を付加します。

主な事業 ●越美北線の利用促進

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
大野市内バス乗客数	大野市内バスの年間乗客数	32,062人 (21年度)	44,000人
広域バス乗客数	広域バスの年間乗客数	334,847人 (21年10月~22年9月)	355,000人
越美北線の乗客数	越美北線の年間乗客数	338,000人 (21年度)	347,000人

将来公共交通体系図



基本施策20 雪に強いまちづくり

現状と課題

豪雪地帯である大野市では、積雪期における快適な市民生活と円滑な道路交通を確保するため、除雪車や流雪溝の整備、地域ぐるみによる雪下ろしの推進など、雪に強いまちづくりに取り組んできました。

しかし近年、高齢化の進展と核家族化の進行による高齢者世帯や、市街地の空洞化による空き家が増加しており、これらの除排雪対策が問題となっているため、地域ぐるみの助け合いによる除雪が求められています。また、除雪の迅速化や歩行者の安全確保が求められています。

流雪溝の整備は進むものの水量が不足し、機能を十分発揮できない水路が多く、大雪時には投雪で水路が詰まり、床下浸水が発生することもあり、適切な投雪のあり方も課題となっています。

施策1 雪に強い道路づくり

除雪車の更新や流雪溝の整備、道路改良を推進するとともに、今後も除雪体制を維持し、迅速で円滑な除雪作業ができる道路構造に改修します。

また、流雪溝に流れる水量の増加に取り組めます。

主な事業

- 除雪車の適切な更新
- 道路や河川の改良
- 新たな水利の確保に向けた取り組み

施策2 雪に強いまちづくりの推進

克雪市民会議*を開催し、雪を克服するため市や市民、関係機関などの協力体制を整えます。地域ぐるみの「共助」による屋根雪下ろしや除排雪を推進するとともに、作業者の確保に努めます。

主な事業

- 克雪市民会議の開催
- 共助による除雪の推進
- 地域ぐるみによる雪下ろしへの支援
- 屋根雪下ろし作業者の登録と紹介



やすいまち

第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
流雪溝の整備	整備延長	86,441m	87,500m
降雪期前の雪下ろし作業者登録者数	降雪期前の雪下ろし作業者登録者数	79人	120人



小型除雪車による除排雪



重要文化財旧橋本家住宅の屋根雪下ろし



越前おおの結ステーション



越前おおの結楽座ワゴン販売

第4章

越前おおのの魅力あふれる 活力あるまち

基本施策21	越前おおの総ブランド化の展開	68
基本施策22	越前おおの型農業の推進	70
基本施策23	森林整備の推進と林業の振興	74
基本施策24	中心市街地の活性化	76
基本施策25	戦略的な観光の推進	78
基本施策26	地域間交流の推進	80
基本施策27	定住の促進	82
基本施策28	雇用の確保と働く環境の整備	84

越前おおのの魅力あふ

基本施策21 越前おおの総ブランド化の展開

現状と課題

これまで、農産物や加工品などの知名度を高めるため、アンテナショップ^{*}の開設や出向宣伝、平成大野屋事業などにより、情報発信を行ってきました。

ますます厳しさが増す経済状況の中、まちの活力を高めていくためには、中部縦貫自動車道が供用開始する大きな機会を見据えつつ、大野市ならではの魅力に着目した大野市全体のより良いイメージを創り上げ、これを大野市内外へ効果的に発信していくことが大切です。

人、歴史、文化、伝統、自然環境、食など大野市が誇る魅力ある素材のすべてを越前おおのブランドとして磨き上げるとともに、大野市全体としてのイメージを大野市内外にアピールすることで、市民が地域に自信を持つとともに、市民所得につなげていかななくてはなりません。

越前おおのブランド化をどのように進めるかを早急に確立し、市民が自ら誇れるものにすることが課題です。

施策1 越前おおのブランド化の推進

すべての市民が、自信を持って大野市外の人に越前おおのブランドを紹介することができるよう、ブランド戦略を立案し、取り組みを進めていきます。

主な事業

●越前おおのブランド推進体制の構築

施策2 越前おおのブランドの発信

マスコミや企業を効果的に訪問し、越前おおの魅力を発信するとともに、テレビ、ラジオ、新聞などを活用した宣伝活動や、JRの駅や高速道路のサービスエリアを活用した宣伝活動を展開するなど、広がりのある情報発信に努め、特産品の販路拡大や誘客、企業誘致につなげます。

中京、関西、関東方面への情報発信を強化するため、観光商談会に積極的に参加するとともに、社団法人大野市観光協会や株式会社平成大野屋などと連携した出向宣伝を展開します。

主な事業

●特産品の販路拡大 ●越前おおのブランドの発信



れる活力あるまち 産業が元気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策3 越前おおの産地保証制度の確立

一般財団法人越前おおの農林楽舎による集荷販売システムや「越前おおの里の恵み」認証制度*、「越前おおの産」産地保証制度*を農林業者と連携することで、特産品の販路拡大とブランド商品の拡大を図り、越前おおのブランドにつなげます。

主な事業

- 特産品の販売支援
- 「越前おおの里の恵み」認証制度
- 「越前おおの産」産地保証制度

施策4 特産品や地場産材などの利用促進

贈答品などにおいて、市民が誇りと自信を持って大野市の産品を利用できるよう物品の品質向上とブランド化の促進に取り組みます。

また、公共事業での県産品の工所用資材や間伐材の活用を推進します。

主な事業

- 特産品の品質向上に向けた取り組みへの支援
- 工所用資材などにおける地場産材や間伐材の利用

施策5 越前おおの食の伝承と活用推進

関係機関・団体との連携により、市民一人一人が、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保などが図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を身に付けることができる取り組みを推進します。

主な事業

- 食育・地産地消*の推進
- 食文化の伝承に対する支援
- 大野市内学校給食への地場産食材の提供

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
ブランド発信にかかわる人数	越前おおのブランド大使*、越前おおのサポーター*、平成大野屋支店主と番頭*、観光ボランティアの総人数	165人	200人
里の恵み認証登録者数	「越前おおの里の恵み」認証の登録者数	9人	20人
産地保証登録者数	「越前おおの産」産地保証の登録者数	63人	100人

越前おおのの魅力あふ

基本施策22 越前おおの型農業の推進

現状と課題

大野市の豊かな自然と清らかな水から、豊かな農産物が生産されています。

また、農地は多くの生き物が息をする場ともなっており、農業生産の営みと一体となった二次的自然*を形成し、地下水かん養機能、洪水防止機能など多面的な機能を有しています。

一方、昨今の米価の下落や原材料価格の高騰、後継者不足など農業を取り巻く環境は一段と厳しく、また、農山村においても人口減少や高齢化の進展などに伴う地域活動の機能低下が見られる状況にあり、農業と農山村の活性化が求められています。

多様な担い手の確保と育成に当たっては、従来の認定農業者*や農業生産法人*だけでなく、意欲と能力のある農業者や新規就農者も担い手として位置付け、農業経営者としての育成を支援する必要があります。

農産物の総ブランド化の推進については、里芋、ネギ、キク、ナス、ソバ、穴馬スイートコーン、穴馬かぶらなどを特産作物として位置付け、有機農業など環境調和型農業の推進と併せて生産・出荷振興に努めてきましたが、今後は、より付加価値の高い農産物加工品の開発のため、積極的な農商工連携*が必要となります。

農業用水路や排水路の多くは整備されてから30年以上が経過し老朽化が進んでおり、農業経営の安定のため施設の更新や改良が必要となっています。

また、現在の遊休農地は1%未満ですが、今後、遊休農地の増加が心配されることから、適正な農地管理が課題となっています。

さらに、個体数が異常に増加したイノシシやシカなどの有害鳥獣による農作物に対する被害拡大などへの対応も課題となっています。



れる活力あるまち 産業が元気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策1 農業と農山村の活性化対策

大野市の農業の方向性を示す越前おおの型 食・農業・農村ビジョン*について、農業所得の向上や農山村の活性化、中山間地域の振興に向けた改訂を行います。

誰もが住みたくなる、活力のある農山村集落の実現を図るため、10年先を見越した各集落の取り組みに対して支援します。

農地や農業用水路などの資源を集落や地域ぐるみで保全することや、良好な農山村環境の形成や環境を重視した農業生産の取り組みに対して支援を行います。

高齢化の進展に対応した農山村の近隣集落との互助精神を基本とする自主的な取り組みへの支援など、集落機能の維持に取り組みます。

主な事業

- 越前おおの型 食・農業・農村ビジョンの改訂
- 農村集落カルテ*に基づく農業と農山村への支援
- 地域おこし協力隊員の誘致
- 中山間地域への直接支払制度
- 集落の連携への支援

施策2 多様な経営体の共生による農業の振興

それぞれの集落や地域の実態に即した、多様な担い手の確保や育成支援を行います。

大規模農家が効率的かつ安定的な農業経営を継続できるよう、機械や施設整備などへの支援のほか、経営改善に係る指導や助言を行います。

意欲のある小規模農家に対する支援を行います。

新規就農者が、安心して農業に携わることができるよう条件整備を行います。

畜産農家が経営を継続できるよう、耕作農家と畜産農家の連携を促進するとともに、施設整備などへの支援や後継者の確保を行います。

主な事業

- 小規模農家への支援
- 農業に参入する企業などへの支援
- 新規就農者への支援
- 農業収益の向上への支援
- 農業後継者の確保育成
- 畜産農家への支援

越前おおのの魅力あふ

施策3 農産物の総ブランド化の推進

特産作物の生産・出荷奨励支援の継続や地域の自然環境を活用した農産物のブランド化を図るとともに、農商工連携による付加価値の高い加工品開発を促進するため、一般財団法人越前おおの農林楽舎や関係機関・団体と連携しながら、食品製造業者などとの異業種交流を推進し、越前おおのブランドとしての安全で安心な農産物加工品の開発や供給体制の強化などへの支援を行います。

主な事業

- 特産作物の生産促進 ●「越前おおの里の恵み」認証制度（再掲）
- 特産作物の加工品開発や販路拡大への支援

施策4 農地の適正な管理と農業基盤整備の推進

農地の集積や効率的な利用、適正な管理は重要であり、農家や地域の意見も踏まえながら、大野市農業振興地域整備計画の改訂を行います。

農業委員会が中心となって、農地の適正な管理の指導を行うとともに、耕作放棄地の発生防止と農地への再生に対する支援を行います。

農業生産基盤を整備し、個性豊かで活力ある農山村づくりを進めるとともに、農山村の協働力を生かした農地や農業用施設の整備を推進します。

主な事業

- 耕作放棄地の再生 ●県営・県単・市単などの土地改良事業

施策5 鳥獣被害のない里づくりの推進

森林や農作物に被害を及ぼし、住環境を悪化させる有害鳥獣の捕獲体制を強化し、個体数の削減を図るとともに、鳥獣被害を受けにくい作物の栽培の検討や、地域ぐるみで実施する自主防除対策への支援を行います。

鳥獣被害の防止に有効とされていることから、農地と山林などとの間へ山ざわ緩衝帯の整備を推進します。

主な事業

- 鳥獣被害のない里づくりの推進 ●地域ぐるみでの有害鳥獣対策の推進
- 鳥獣対策における山ざわ緩衝帯の整備の推進



れる活力あるまち 産業が元気



第1編
序論

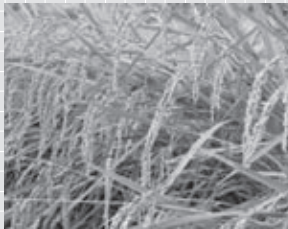
第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
活性化に取り組む集落数	活性化モデル集落への累積支援数	7集落	30集落 (24年度)
新規就農者数	新規就農を支援した人の累積人数	15人	27人
特産作物の生産促進	里芋、ネギの作付面積	里芋 124ha ネギ 25ha	130ha 30ha
耕作放棄地の再生	農地への再生面積	0.5ha	2.0ha
農道舗装整備率	実農道延長に対する舗装済み延長の割合	78.2%	80.0%

越前おおのの農作物



水稻



里芋



ネギ



穴馬スイートコーン



農村集落カルテのヒアリング



軽トラ野菜市の開催

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

基本施策23 森林整備の推進と林業の振興

現状と課題

木材価格の低迷により林業の採算性は著しく悪化し、森林所有者の経営意欲が失われつつあり、伐期を迎えた木が市場に出回らない状況にあります。

また、境界が不明確になっていることから、一部に手入れの行き届いていない荒れた森林が見られるため、境界の明確化などにより適正な森林整備を図り、計画的な木材生産を行う必要があります。

さらに、林業従事者の減少と高齢化が進んでおり、林業の担い手の育成と林業従事者の雇用の安定を図る必要があります。

林業の基盤となる林道や作業道などの密度が低いことや、道が狭く路面が荒れた路線も多いことから、林業の機械化や広域化が進まず林業経営に支障を来しているため、林道などの整備を推進していく必要があります。

特用林産物の生産は、家族経営が多く、高齢化が進んでいることから、全体的に減少傾向にあるため、生産物の栽培を促進させる必要があります。

施策1 適正な森林整備と地場産材の活用促進

所有者間の合意の下、境界の明確化を推進し適正な森林整備を図るとともに、木材の地産地消のため地場産材の活用を推進します。

主な事業

- 地場産材の活用推進
- 間伐材搬出への支援

施策2 林業の担い手育成

林業の担い手である林業作業士の育成支援や、林業従事者の雇用の安定化と福祉の向上を図るための支援を行います。

主な事業

- 林業作業士の育成
- 林業退職金共済への助成



れる活力あるまち 産業が元気



施策3 林業活性化のための林業生産基盤施設の整備

林業の活性化のためには、森林へのアクセスの改善や木材・間伐材の搬出の機械化を促進していく必要があり、林業の基盤となる林道や森林整備のための作業道などの整備を推進します。

主な事業

- 森林基幹道や林道の整備促進

施策4 特用林産物の栽培促進

特用林産物の栽培促進のため、生産基盤の整備を支援するとともに、希少価値の高い特用林産物についての生産や出荷に対する支援を行います。

主な事業

- 特用林産物の生産促進
- 特用林産物の生産基盤などの整備

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
間伐材搬出材積	間伐材の搬出材積	2,750m ³ (21年度)	3,500m ³
林業作業士育成数	森林組合で働く林業作業士数	23人	33人
林道舗装率	林道の舗装率	38.9%	47.3%



林道の整備



昇竜まいたけの生産

基本施策24 中心市街地の活性化

現状と課題

大野市の中心市街地では、人口減少や高齢化が進行し、商店街の店舗の閉店により買い物が不便となり、空き地や空き店舗が増加することで土地利用も進まず、厳しい状況が続いています。

しかし、中心市街地は碁盤の目のまち並みが今に残る城下町であり、このまち並みは大野市の宝であり、顔です。

人が集う、活気に満ちた城下町の再生を目指すため、地域住民の交流と、観光客など来訪者のまちなかへの回遊性を高め、産業の活性化を図る必要があります。

このため、越前おおの結ステーションを活用した賑わいの創出や越前おおのの情報発信とともに、来訪者の滞在時間が増えるよう満足度を高めていくことが求められています。

また、来訪者を惹きつけるために、商店街や歴史的なまち並みの魅力をさらに高めていくことも必要となっています。

施策1 越前おおの結ステーションの利活用

越前おおの結ステーションを適切に維持管理するとともに、関係団体と連携して、越前おおののリアルな情報を来訪者に提供します。

主な事業

- 越前おおの結ステーションの運営

施策2 “まちなか”満足度の向上

中心市街地に点在する観光施設や文化施設、史跡、商店街などを有機的に連携させることで、“まちなか”における満足度・充足度の向上に取り組みます。

また、来訪者の滞在時間を増やすことは消費拡大につながり経済効果も期待できることから、滞在時間増加のための仕掛けづくりに対する支援を行います。

主な事業

- まちづくり会社や関係団体などへの支援
- 施設の共通入場券と一体となった食べ歩き・見て歩きマップの発行



れる活力あるまち 産業が元気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策3 魅力ある商店街の形成と商業の活性化

商店街の魅力向上や賑わいの創出のため、市民ニーズに応えると同時に観光客のニーズに対応した商品開発や魅力ある店舗が展開できるよう、開発、開業支援などを行います。

主な事業

- 商店街の賑わい創出への支援
- 地域力を生かした消費の拡大

施策4 歴史的なまち並みの保全や観光施設の整備

観光客を呼び寄せるため、歴史的なまち並みを将来にわたって保全する地域の取り組みを支援するとともに、観光施設の整備を推進します。

主な事業

- 亀山公園の整備
- 街なみ環境整備事業

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
中心市街地の観光入り込み客数	大野市を訪れる観光客の総数のうち、中心市街地への年間入り込み客数	42.6万人 (21年)	52.5万人
歩行者通行量	まちなか6地点における歩行者通行量(休日)	2,869人 (21年)	3,700人



おおの城まつり



商店街の賑わい

基本施策25 戦略的な観光の推進

現状と課題

大野市では、越前おおの結ステーションの整備を進めることで、まちなか観光を一層充実させるとともに、農業体験や自然体験などのエコ・グリーンツーリズムも積極的に推進してきました。

一方、観光入り込み客数は、近年横ばい傾向にあり、さらに、日帰り客が圧倒的に多いため観光消費額が低く、周遊・滞在型観光の推進が課題となっています。

今後は、既存の観光資源の活用と新たな観光資源の発掘により、越前おおの総ブランド化の展開や中心市街地の活性化を図るとともに、中部縦貫自動車道の開通に伴う福井県の東の玄関口としての優位性を生かした観光振興を推し進める必要があります。

さらに、観光資源や歴史をテーマとしたイベントを企画し、都市圏への情報発信に努めるとともに、大野市の地理的条件を生かした広域観光を進めるなど、戦略的な観光の推進により、交流人口の拡大を図っていく必要があります。

施策1 観光資源の活用と発掘

人、歴史、文化、伝統、自然環境、食など既存の観光資源に磨きを掛けるとともに、新たな観光資源の発掘に努め、これらの資源を結ぶルートの設定に取り組みます。

城下町のまち並みや名水スポットなどの散策を中心としたまちなか観光を一層推進するとともに、エコ・グリーンツーリズムや教育旅行とも連携し、中心市街地の賑わいの創出につなげます。

観光客へのサービスの向上やリピーターの確保を図るため、観光客を快くお迎えするもてなしの心の向上など人材の育成に努めるとともに、案内サイン整備や観光地の説明を充実します。

主な事業

- 歴史散策観光の開発
- まちなか観光客の誘致拡大
- 学生合宿の誘致
- 観光案内サインの整備



れる活力あるまち 産業が元気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策2 イベントの充実と広報の推進

既存のイベントを見直すとともに、個々のイベントの連携を図ることにより相乗効果を生み、誘客の拡大につなげます。

大野市の観光資源や歴史をテーマとしたイベント、例えば金森長近公や土井利忠公などの偉人に光を当てたイベントを実施します。

旅行会社やマスコミなどに対して、越前おおのブランドやイベントの情報発信と出向宣伝の取り組みを強化し、名古屋圏、大阪圏、東京圏などからの誘客の拡大を図ります。

主な事業

- 城まつり・四季の灯りまつり・九頭竜まつりなどの開催
- 観光セールスの実施

施策3 周遊・滞在型観光の推進

まちなか観光と郊外を中心とするエコ・グリーンツーリズムを結ぶ観光ルートを設定し、宿泊者の増加を図ります。

中部縦貫自動車道の全線開通を視野に入れて、福井県内や北陸圏のほか、中京方面の観光地との連携による広域観光に取り組み、周遊・滞在型観光を推進します。

主な事業

- 福井坂井奥越広域観光の推進
- 越前美濃街道広域観光の推進

施策4 エコ・グリーンツーリズムの推進

一般財団法人越前おおの農林楽舎を大野市のエコ・グリーンツーリズムの総合的な窓口として支援します。

農山村景観や伝統行事、食など地域特有の体験・滞在プログラムの企画や開発に対して支援します。

主な事業

- 一般財団法人越前おおの農林楽舎によるエコ・グリーンツーリズム団体などのネットワーク化
- インストラクターの養成
- ふるさと回帰希望者の受け入れ支援

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
観光入り込み客数	大野市を訪れる観光客の年間総数	148万人 (21年)	175万人

基本施策26 地域間交流の推進

現状と課題

これまで大野市では、姉妹都市や友好都市など福井県外の6市町と積極的に交流を図ってきましたが、交流人口を拡大するためには、より広範囲な地域と交流を促進する必要があります。

今後は、これら市町との友好的なつながりを生かしつつ、中部縦貫自動車道の全線開通を見据え、中京方面の都市との交流を強く進め、経済交流へ発展することが課題です。

施策1 広域的な交流の促進

交流促進を図る自治体との関係の見直しを行い、市民の姉妹都市などとの相互交流を支援するとともに、中京方面の自治体との広域交流の促進を図ります。

歴史的、地理的、経済的な縁^{ゆかり}やつながりを生かし、より広範囲な地域へと交流の伸展を図ります。

主な事業

- 市民団体の姉妹都市などとの交流への支援
- 中京方面の交流推進自治体への市民バスの運行
- 縁やつながりを生かした交流の推進

大野市との相互交流マップ



れる活力あるまち 産業が元気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
交流を行う自治体数	姉妹都市などの交流に関する協定を締結している自治体数	6自治体	15自治体



花みこし（岐阜県美濃市）



郡上おどり（岐阜県郡上市）



高島流砲術（東京都板橋区）

基本施策27 定住の促進

現状と課題

大野市では、人口減少と少子化・高齢化が進展する中、農林業などの後継者不足や地域コミュニティ*の維持が困難になるなどの問題が生まれています。

一方、都会では、スローライフ*への関心や田舎暮らし志向が高まっています。

このため、都市圏に居住する人のニーズに的確に対応し、都会から大野市へ定住を促進し、地域の活性化を図る必要があります。

施策1 定住情報の提供とサポート体制の充実

大野市への定住に必要な情報の提供を行うとともに、定住についての市役所内の横断的なサポート体制を充実させ、相談や適切なサポートを行います。

また、都市圏開催のフェアへの参加やマスコミなどへの広告掲載を行い、継続した情報の提供を行います。

主な事業

- 越前おおの定住・交流促進会議、IJU（移住）サポートチームの運営
- 定住促進ポータルサイト*の運営
- 空き家情報バンク制度の充実

施策2 定住促進対策

都市圏に住む田舎暮らしを希望する人に対し、大野市の魅力を知ってもらう交流体験の実施、定住に向けての準備や検討への支援などを行います。

定住に伴い必要となる住宅取得支援や就業就農支援などを行います。

主な事業

- 大野市内での各種体験を組み込んだプログラムの実施
- 県外者の定住を目的とする短期滞在への助成
- 定住交流促進滞在型施設の整備
- 定住のための住宅取得に対する助成



れる活力あるまち 産業が元気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
定住受け入れ件数	平成20年度以降にIJU（移住）サポートチームが支援し、大野市外から大野市に定住した累積件数	6件	18件
定住のための住宅取得件数	定住のための住宅取得に対する助成の累積件数	58件	85件



越前おおの定住促進ポータルサイト



都市圏での移住・交流相談会

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

基本施策28 雇用の確保と働く環境の整備

現状と課題

大野市では、事業所数と従業員数が減ってきており、製造品出荷額や小売業販売額についても減少しています。

また、個人商店などにおいては経営者の高齢化や後継者不足が進み、経営革新や新たな事業に果敢に取り組む事業者が減少傾向にあります。

雇用情勢についても、有効求人倍率が福井県内で低い上、若者の流出や求人求職のミスマッチ*が見られ、依然として厳しい状況にあります。

仕事場が少ないことが若者の流出の一つの原因となっています。

このため、経済的波及効果の高い企業の誘致による雇用の創出と、既存企業などに対する企業の体質強化や新分野への進出に対する支援による産業の活性化が必要となっています。

施策1 積極的な企業誘致

県や関係団体などとの連携を密にし、福井県内外企業などへ大野市が持つ地域資源などの情報提供を行うとともに、中部縦貫自動車道の全線開通による中京方面からの玄関口としての地理的優位性をPRし、積極的に企業誘致活動を行います。

主な事業

●企業誘致活動 ●インフラの整備推進 ●誘致企業への支援策の充実

施策2 新たな産業の育成による雇用の確保

大野市が持つ地域資源を活用して新分野への進出や新技術の開発などを行う事業者に対し、支援を行います。

また、産業の活力を支える基盤は人であり、大野市の産業を元気にするためには、人材育成が何よりも重要であることから、各分野の産業を担う人材の育成に努めます。

主な事業

●チャレンジする企業への支援 ●地域雇用の創造のための人材育成



れる活力あるまち 産業が元気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策3 生き生き働く職場環境の整備促進

大野市は共働きの世帯が多く、家計の重要な担い手となっていますが、子育て世代の女性の就業や再雇用が何よりも重要であることから、健やかで子育てをしながら働き続けることができる職場環境の整備を促進します。

主な事業

- 特定求職者の雇用への支援（再掲）
- 育児休業などの取得促進（再掲）

施策4 生涯現役への就労支援

高齢者への職業紹介や就業に必要な知識と技能の付与を目的とした講習会の開催など、社団法人大野市シルバー人材センター、大野公共職業安定所（ハローワーク大野）などと連携しながら、高齢者が生涯現役として生き生きと暮らせるよう支援します。

主な事業

- シルバー人材センターの活用（再掲）

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
チャレンジ企業認定件数	チャレンジ企業認定累積件数	3件	10件
育児休業取組事業所数	育児休業取得制度に取り組む中小企業数	2事業所	5事業所



雇用創造推進協議会研修



越前おおの産業と食彩フェア（写真提供 大野商工会議所）



九頭竜紅葉まつり

第5章

美しく豊かな自然環境を 育み継承するまち

基本施策29	地下水の保全と湧水文化の再生	88
基本施策30	豊かな自然環境の保全と創出	90
基本施策31	快適な生活環境の保全	92
基本施策32	良好なふるさと景観の形成	94
基本施策33	次世代につなぐ持続可能な社会の形成	96

基本施策29 地下水の保全と湧水文化の再生

現状と課題

大野市には多くの湧水地があり、市民は古くから今日まで清らかな地下水と深いかわり合いを持ちながら、特有の湧水文化を育んできました。

しかし、近年の地球温暖化が原因と考えられる降雨・降雪量の減少、宅地化やほ場整備の進行、河川改修、市民の生活様式の変化に伴う地下水の使用量の増加などの影響により地下水位の低下や湧水の減少、枯渇が進み、貴重な資源である地下水や古くから受け継がれてきた湧水文化を後世へ引き継ぐことが困難な状況になりつつあります。

このため、市民一人一人が、地下水が地域特有の水循環によって成り立っていること、この一見豊富な地下水が決して無限にあるものではなく、地域共有の貴重な資源であることを認識し、その保全対策に大野市全体で取り組んでいく必要があります。

また、湧水文化を後世に引き継ぐため、関係機関との連携を強化し、市民の理解と協力を得ながら可能な施策を進めていくことが課題となっています。

施策1 地下水保全活動の啓発と支援

市民の節水意識の向上を図るため、地下水の保全に関する市民への情報公開や広報啓発を進めるとともに、子どもたちへの水環境教育などを展開します。

また、市民や事業者が行う地下水再利用施設などの設置や地下水保全活動への支援を行います。

主な事業

- 市民への情報公開や広報啓発活動
- 上水道への加入促進
- 地下水教育の充実
- 地下水再利用施設などの設置への支援
- 地下水保全活動への助成



育み継承するまち 自然が元気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策2 地下水の保全

地下水が適正に利用されるよう徹底するため、地下水状況の監視を継続して行います。特に地下水位が低下する降雪期は、地下水を融雪に使用することを制限します。

また、地下水のかん養を進めるため、かん養地における農地や森林、緑地などをできる限り保全するとともに、地下水に悪影響を及ぼす陸砂利の採取を抑制します。

さらに、開発行為などに際しては、地下水量や水質を維持するため、大野市地下水保全管理計画に従った整備を指導します。

主な事業

- 地下水位や地盤沈下の観測
- かん養源の保全
- 地下水の適正な利用の徹底
- 開発行為などに伴う適正な指導

施策3 湧水文化の再生

豊富で清らかな湧水により育まれた文化を後世に引き継げる環境を創り出すため、越前おおの湧水文化再生計画（仮称）に基づき、関係機関や市民、企業などとそれぞれの役割を担いつつ、湧水の再生に関する総合的な取り組みを進めます。

また、施策の推進に当たっては、市民の理解と協力を得ながら、各種取り組みの財源の確保に努めます。

主な事業

- 越前おおの湧水文化再生計画に沿った事業の推進
- 新たな水利の確保に向けた取り組み

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
11月の平均地下水位	大野市地下水保全管理計画に基づく、3カ所の基準観測井における11月の平均地下水位	御清水観測井 1.63m 春日公園観測井 7.11m 菖蒲池(浅井戸)観測井 7.82m (17~21年度の平均)	1.50 m未満 6.63 m未満 7.57 m未満

基本施策30 豊かな自然環境の保全と創出

現状と課題

広大な森林に覆われ、九頭竜川や真名川などの清流が貫流する豊かな自然環境の中で、市民は歴史を紡ぎ文化を培ってきました。

しかし、市街地の拡大やほ場の整備など土地利用の変化や、市民の生活様式の変化に加え、近年では農林業に携わる人々の減少と高齢化が進み、かつては市民の身近にあり、多様な生き物が生息する場でもあった里地里山、里川が失われ、山林が荒廃しつつあります。

また、河川水量の減少などにより、九頭竜川や真名川などの河川敷に木々が生い茂ってきており、河川環境が悪化しています。

このため、豊かで美しい里地里山、里川などの自然環境を保全し育てていくための取り組みや適切な維持管理を行っていく必要があります。

また、これからの河川整備は、国民の環境問題への関心の高さを背景に、環境にも配慮した川づくりが望まれています。

大野市においても、多様な生き物が生息できる良好な水辺空間づくりを進めていくことや、真名川水辺の楽校*など市民が河川で自然体験や学習ができる場を提供していくことが必要です。

施策1 農山村の自然環境の保全

多くの生き物が生息する環境を保全するために、地域ぐるみで里地里山、里川を持続的に管理していく取り組みを支援します。

主な事業

- 里地里山、里川を持続的に管理していく取り組みへの支援
- 生態系や自然環境に配慮した農業用排水路の改良

育み継承するまち 自然が元気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策2 森林の保全

山林の荒廃を防ぎ美しい森林を保全するため、適正な森林整備に加え、人々が森林へ足を踏み入れ手入れを行っていく活動を促進します。

また、森林の持つ魅力や癒やし効果を体験する森林セラピーや林業体験などへの支援を行うとともに、大野市の山々や森林についての豊富な知識を備えた人材を活用しつつ後継者の育成を図ります。

さらには、企業や団体が環境保全活動を楽しみながら実践する場所を提供するとともに、森づくり団体などが行う市民主体の元気な森づくり活動を支援します。

主な事業

- 適正な森林の整備
- 森林セラピーや林業体験などへの支援
- 人材の活用と育成
- 市民主体の元気な森づくり活動への支援

施策3 生態系、自然環境に配慮した水路の整備

生活用排水路の改修にあたっては、安易に三面張り水路を採用するのではなく、地域住民と協議し、多様な生き物の生息が可能な水辺環境づくりについて検討し、地域で維持管理ができる場合は、生態系や自然環境に配慮した用排水路の整備を進めます。

主な事業

- 生態系や自然環境に配慮した水路の改良
- 水のみえる水路、広場の整備

施策4 河川の自然再生と親水環境の創出

一級河川においては、気軽に水や生き物と親しめる環境づくりやサイクリングロードの整備、有害鳥獣の被害軽減のため、河川敷の雑木などの伐採や浚渫しゆんせつを行うとともに、河川改修の場合は自然再生に配慮するよう県に働きかけます。

また、真名川水辺の楽校などを活用し、市民団体などによる子どもたちや地域住民が川と触れ合い親しむことのできる親水活動や自然体験、自然学習への支援を行います。

主な事業

- 県が行う河川の改修に対する要望
- 真名川水辺の楽校などの活動団体への支援

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
森づくり関係団体数	自主的に森づくりや林業体験などを行う団体	11団体	15団体
地域で設置された自然環境に配慮した施設の設置数	農地や水、農村環境の保全活動により設置された生態系に配慮された施設の累積数	6カ所	12カ所

基本施策31 快適な生活環境の保全

現状と課題

大気の状態は、大気汚染の主な発生源となる大規模工場が比較的少ないことなどから良好に保たれている状態です。九頭竜川や真名川などの大きな河川の水質は、県の定める環境基準を満たしていますが、市街地を流れる河川では、生活雑排水などの影響を受け良好とはいえない状況となっています。

また、廃棄物などの屋外焼却や河川などへの不法投棄、悪臭や騒音、水路への油の流出などといった生活型公害に関する苦情も増加しています。

このため、水のきれいな、ごみのない快適な生活環境の保全を図るため、生活雑排水などの浄化の促進、不法投棄、悪臭や騒音などの公害対策の強化を図っていく必要があります。

また、環境監視や発生源対策の充実を図るとともに、環境に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質の排出抑制や適正管理などを事業者などへ促し、環境汚染の未然防止に取り組むとともに、生活型公害について未然に防ぐ啓発活動も引き続き進めていく必要があります。

さらに、公共下水道などの汚水処理対策により、生活雑排水などによる身近にある河川や水路の水質への影響を低減する取り組みも、引き続き進めていく必要があります。

施策1 河川や地下水の水質保全

河川や水路の水質保全を図るため、用途地域を中心とした区域では公共下水道を整備するとともに、農村部では農業集落排水の適正な維持管理を行います。それ以外の区域では、合併処理浄化槽の整備を促します。

また、大野市の地下水や河川、工場排水などの水質検査を継続して実施し、水質を監視します。有害な化学物質による新たな地下水汚染の発生を防止するとともに、既に汚染された箇所は土壌の浄化を進めます。

主な事業

- 公共下水道の整備と加入の促進（再掲）
- 農業集落排水の適正な維持管理（再掲）
- 合併処理浄化槽設置への助成（再掲）
- 地下水や河川、工場排水などの水質検査
- 地下水の汚染防止と対策

育み継承するまち 自然が元気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策2 公害の防止と環境美化の推進

産業公害に対処するため、関係法令の適正な運用を行うとともに、関係機関と連携して排出状況を的確に把握する監視体制を強化します。

また、生活型公害についても、未然に防ぐ啓発活動を行うとともに、関係機関と連携した監視体制の強化を図ります。

特に、社会奉仕やクリーンアップふくい大作戦など、地域住民主体の清掃活動による環境美化に努めるとともに不法投棄防止対策の強化を行います。

主な事業

- 大気汚染や水質汚濁などの監視体制の強化
- 県奥越健康福祉センターと連携した合同パトロールの実施
- 地域住民による清掃活動の促進
- 不法投棄防止活動の実施

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
水質基準を達成した河川などの数	市が実施する11河川などの水質検査結果において、越前おおの環境基本計画で河川などごとに設定した水質基準を満たした河川などの数	8河川など (21年度)	11河川など
水洗化率	公共下水道加入人口、農業集落排水加入人口および合併処理浄化槽設置人口を足して大野市人口で割った率	48.8% (21年度)	61.0%
違法な屋外焼却に係る苦情件数	違法な廃棄物などの屋外焼却についての年間苦情件数	32件/年 (21年度)	0件/年



下水処理センター



和泉地区でのクリーンアップ大作戦

基本施策32 良好なふるさと景観の形成

現状と課題

大野市は、日本百名山や森林浴の森100選、名水百選や都市景観100選に選定されるなど、全国に誇ることができる景観資源を有しています。美しい自然を大切にしながら、市民による時代時代の営みが蓄積し継承された歴史的遺産を保全し、あるいは使いながら新しいものを取り入れ、未来の歴史的遺産となり得る景観を守り育てることが大切です。

しかし、400年以上の歴史を持つ城下町では、空き地や空き家が増加し、昔ながらの景観を損なっています。

また、里地里山、里川などを含む田園・山麓地帯では、耕作が放棄された農地や、手入れされずに荒れた森林が増加しており、良好な景観を保てなくなりつつあります。

このため、大野市景観計画*に基づいて長期的な展望に立ちつつ、条例による規制や、市民力・地域力による景観形成事業を促進していくことにより、大野らしい良好な景観形成を積極的に図ることが必要となっています。

施策1 まちなか景観の保全と形成

市民が誇りを持って住める美しいまちをつくるため、城下町の歴史的な資源を生かしたまち並み整備を推進するとともに、良好な景観建築物の保存促進や空き家などの活用を図ります。

また、七間通り、五番通り、寺町通りの景観形成地区*では、重点的に町家などの外観修景に対して補助するとともに、景観賞の選定や景観セミナーなどを通じて景観に対する市民意識の高揚を図り、景観形成市民団体*の活動を支援します。

主な事業

- 建築物などの修景工事への支援
- 市民への啓発

施策2 屋外広告物の改善

良好な景観を保全するため、大野市屋外広告物条例の基準に従い、新しく設置される屋外広告物に対する指導を徹底するとともに、不適格となった屋外広告物の改善や除去に対して経費の一部を助成します。

主な事業

- 屋外広告物の改善の促進



育み継承するまち 自然が元気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策3 田園・山村景観の保全と形成

伝統的な農山村景観を守り育てていくため、良好な景観建築物の保存促進を通じて大野らしい農山村景観の保全に努めます。

市民や地域の自主的な活動を支援するため、景観形成市民団体への活動支援を行います。

耕作放棄地の発生防止と農地への再生に対する支援を行います。

集落全体の活性化を図るため、従来の個人管理だけでなく、地域ぐるみで農山村の良好な環境を保全し、都市住民との交流などに活用する活動を促進します。

主な事業

- 建築物などの修景工事への支援（再掲）
- 中山間地域への直接支払制度（再掲）
- 農地や水、農村環境の保全活動への支援
- 耕作放棄地の再生（再掲）
- 農山村景観のコンテストや表彰制度の創設

施策4 華のジュータン形成の推進

華のジュータン形成を大野市全域に拡大することで、越前おおのブランドとして確立させ、大野市の魅力を全国に発信します。

また、市民力・地域力の向上とコミュニティの形成を図るため、本施策を推進する市民団体の活動に対し支援を行います。

主な事業

- 華のジュータン形成事業
- 農地や水、農村環境の保全活動への支援（再掲）

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
修景と屋外広告物改修の補助件数	修景や既存不適格広告物の改修に対する補助の累積件数	修景 18件 広告物改修 0件	38件 18件
芝桜などの植栽面積	芝桜などの累積植栽面積	27,000㎡	200,000㎡

基本施策33 次世代につなぐ持続可能な社会の形成

現状と課題

私たちの豊かな暮らしは、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会の仕組みの下、「モノ」に支えられ成り立っていましたが、その結果、地球温暖化とそれに伴う異常気象の発生や災害の激化、大量のごみの発生、天然資源の枯渇などの問題が発生しました。

この先、さらにこの社会の仕組みが続けば、私たちの日常生活にとって、ますます深刻な問題となってきます。

このため、環境にやさしいまちづくりを目指すため、市民一人一人のライフスタイルを変えた持続可能な「低炭素社会」への転換や「資源循環型社会」の推進が求められています。

また、再生可能な資源の利用へ向け、大野市が持つ豊富な森林資源や越前おおの型農業による有機農業などの特長を最大限に生かしたバイオマスエネルギーの利活用も進めていく必要があります。

施策1 低炭素社会づくりの推進

市民一人一人が取り組む身近な地球温暖化対策を促進するために、公共交通機関や自転車の利用促進、エコライフやエコオフィス、エコドライブの普及啓発などに努めます。

また、一般住宅への太陽光発電設備設置への支援や公共施設への太陽光発電施設の導入を推進します。

特に、自転車と電気自動車の利用の促進、自転車事故の軽減、自転車走行空間の整備、駐輪場の整備などを盛り込んだ具体的な自転車を活用したまちづくり計画を策定し、市民、事業者、行政が協働して自転車利用を推進します。

また、大野市環境マネジメントシステムの運用により、地球温暖化対策に取り組めます。

主な事業

- 自転車と電気自動車を活用したまちづくりの取り組み
- 太陽光発電の導入の促進
- 大野市環境マネジメントシステム*の運用

育み継承するまち 自然が元気



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策2 循環型社会づくりの推進

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みをさらに促進し、市民一人一人がごみの減量を意識したまちづくりを進めます。

各行政区でリサイクル推進員を選任し、ごみの適正な出し方の徹底を図るとともに地区住民からの清掃行政に対する意見や要望などを調整します。

また、市民のリサイクル意識を高めるため、再生可能な古紙回収などを行う団体に対し補助を行います。

生ごみの減量については、市民一人一人が食品を買い過ぎない、作り過ぎない、食べ残さないことに心掛け、生ごみの発生を抑制するとともに、生ごみの堆肥化と地域における利活用策を検討します。

主な事業

- 廃棄物減量などの推進
- 資源有効利用の促進

施策3 バイオマスの利活用

大野市バイオマスタウン構想※に掲げた基本方針である有機農業の推進、豊富な森林資源の活用、人の環による持続可能な活動の展開を基にバイオマスの活用に向け取り組みます。

大野市内の事業者などから発生するもみ殻や製材残材、剪定枝などを活用した家畜排せつ物の堆肥化を支援します。

主な事業

- 堆肥製造施設で製造された堆肥の購入や散布への支援
- バイオディーゼル※導入の検討

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
住宅用太陽光発電設備設置件数	一般住宅への太陽光発電設備に対する支援により設置した累積数	95件 (21年度までの累積)	215件
1人1日当たりのごみ排出量	市民1人1日当たりのごみ排出量	887g/人・日 (21年度)	835g/人・日
ごみの資源化率	ペットボトルや空き缶、紙類などの分別収集や集団回収により一般廃棄物を資源化した率	25.3% (21年度)	28.1%



イトヨの稚魚の放流



越前おおの環境塾でペットボトルロケット作り



中学生による森林保全活動

第6章

基本構想実現に向けた 行政運営

基本施策34	市民総参加・協働型の市政の推進	100
基本施策35	情報化社会に対応した市政の推進	102
基本施策36	健全な行財政の推進	104

基本構想実現に向けた

基本施策34 市民総参加・協働型の市政の推進

現状と課題

人口減少と少子化・高齢化が急速に進み、市民ニーズが複雑化、多様化する一方で、地方の自主財源の確保が年々厳しさを増す中、従来のように行政が主体となつて、基本構想を実現していくことは困難になってきています。

現在、大野市では、多くの市民活動団体や地域団体、さらにはNPO法人*などが活動していますが、今後ますます、市と市民やこれらの団体、法人などとの連携による、市民総参加型・協働型の市政を推進する必要があります。

そのためには、市民力・地域力を高め、市と市民、市民活動団体や地域団体、さらにはNPO法人などが力を合わせることでできる環境を整えることが課題となっています。

また、市民総参加型・協働型の市政を推進するためには、その前提として、これまで以上に、市民に開かれた市政を実現することが求められます。

このため、市の情報を広く市民に提供するに当たっては、充実した内容で分かりやすい情報の発信に努めるとともに、市民が気軽に訪れ集いやすい市庁舎を整備することが課題となっています。

さらに、市では、情報公開制度やパブリックコメント制度*の活用、各種の計画策定における公募委員の参加などに取り組んできていますが、今後は、そのあり方や手法について検討し、市民の意見をより市政に反映できる体制を整える必要があります。

施策1 市民力・地域力の向上

市民力・地域力を高めるため、市民意識の高揚を図るとともに、市民、市民活動団体や地域団体、さらにはNPO法人などの活動が活発化し、行政と力を合わせることでできる環境を整えます。

主な事業

- 市民協働のためのシステムの構築
- 各種団体、NPO法人などとの協働事業の展開

施策2 広報の充実

市の情報を充実した内容で分かりやすく市民に提供するため、広報紙の内容を充実させるとともに、親しみやすい広報紙を目指します。

また、市ホームページの内容の充実と携帯電話用サイトの利用促進を図ります。

主な事業

- 広報紙の充実
- 市ホームページの充実



行政運営

第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

施策3 市民が利用しやすい市役所の実現

市民が利用しやすい市役所を実現するため、市民が気軽に集い、憩い、学ぶことのできる新庁舎の整備を行います。

また、市民の来庁目的に合わせたフロアマネージャー*を設置し、市民の視点に立った利便性が高く効率的なワンストップサービスを目指した窓口の体制を整備します。

主な事業

- 新しい市庁舎の建設
- 市民に親しまれる職員の育成
- 窓口ワンストップサービスの実現

施策4 情報公開制度などの充実

行政の透明性の確保や市民に開かれた行政を推進するため、個人情報保護の適正な保護に配慮しながら、情報公開制度の一層の充実を図ります。

また、行政としての説明責任を果たすとともに、市民の意見をより市政に反映できる制度とするため、パブリックコメント制度の一層の活用を図ります。

さらに、市民提案箱「やまびこ」の効果的な配置や「やまびこメール」の運用改善を行います。

主な事業

- 情報公開制度の充実
- 個人情報保護制度の適正な運用
- パブリックコメント制度の改善
- 広報広聴の改善

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
市ホームページアクセス件数	市ホームページにアクセスした延べ件数	320,000件 (19~21年度の平均)	370,000件
新しい市庁舎の建設	新庁舎の供用開始	構想策定	新庁舎供用開始
パブリックコメント案件 1件当たりの意見数	パブリックコメント制度を実施した案件 1件当たりの提出された意見の数	3件 (21年度)	10件

基本構想実現に向けた

基本施策35 情報化社会に対応した市政の推進

現状と課題

市の各部局で保有している情報のうち市民に提供できるものについては、市ホームページへの掲載や市の行政資料室への配置などを行っています。

今後は、市民と共有し市民が活用できる情報については、個人情報保護や情報公開制度の適正な運用について配慮しながら、情報の共有化を推進する必要があります。

また、現在、さまざまな手法で越前おおのの魅力ある情報を大野市外や福井県外へ発信していますが、適時かつ確実に情報を発信するためには、市ホームページや携帯電話の活用をさらに充実していく必要があります。

さらに、市役所内の各種情報システムの整備や行政情報のデータベース化、インターネットの利活用など、行政事務の電子化と総合的利用を図っているところですが、今後は、高度情報化の進展に合わせ、行政事務のネットワーク化や電子決裁の導入など、行政事務の電子化を進め、事務の効率化を図ることが求められています。

施策1 市民と行政の情報の共有化

市民と共有できる情報を集約し、市民が手軽に入手できるシステムを構築します。

主な事業

- 市民のインターネットの利活用の促進
- 市民の統合型GIS（地理情報システム）の利活用の促進

施策2 大野市外に向けた魅力ある情報の発信

越前おおのの魅力ある情報を大野市外、福井県外へ発信するため、市ホームページや携帯電話を活用した情報発信の充実を図ります。

主な事業

- 大野市外へ向けた市ホームページの充実
- 携帯電話などを活用した情報発信
- 市政広報放送の充実



行政運営

施策3 高度情報化の充実

大野市地域情報化計画を見直すとともに、市役所内の各種情報システムの方向性を取りまとめます。

電子決裁を含むグループウェアシステム※などの導入や既存情報システムのネットワーク経由での利用を進め、事務の効率化を図ります。

また、統合型GISの導入により、地図に関する業務の重複を省くことで経費を削減するとともに、事務の効率化を図ります。

主な事業

- 市役所内の高度情報化の推進
- インターネットの利活用の推進
- 統合型GISの導入

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
施設予約システムでの利用可能施設数	「ふくe-ねっと」を利用して予約できる施設数	2施設	10施設
電子申請システムでの利用可能手続数	「ふくe-ねっと」を利用して申請できる手続数	24件	40件



市報「広報おおの」



市ホームページ

基本構想実現に向けた

基本施策36 健全な行財政の推進

現状と課題

少子化・高齢化の進展に伴う人口減少や超高齢化社会の到来、情報通信技術の飛躍的な発展や地球環境問題の顕在化に加え、100年に一度といわれている不況やそれに伴う雇用情勢の悪化など、社会経済環境は急激に変化しています。

このような中、地方自治体には、地域主権の推進、市民ニーズのさらなる多様化などの急激な環境の変化に迅速に対応することができる、効率性や柔軟性の高い組織への転換や、自主性、自立性の強化が必要となっています。

近年の行政に対するニーズの拡大と多様化、職員数の削減などにより職員個々の業務量が増加してきており、これまで以上に職員力を高め、「やる気」に満ちた職場風土を醸成し、組織力を強化していく必要があります。

また、財政運営については、地方交付税や国県支出金などの依存財源比率が高く自主財源の確保が難しい状況にあるため、適正な市税の賦課に努めるとともにより一層徴収の強化を図ることが急務です。

さらに、各事業会計への一般会計からの繰り出しが増大すると、市の財政を圧迫することが危惧されるため、これらの会計の健全運営が求められています。

施策1 継続的な行政改革の推進

第六次大野市行政改革大綱※に即した施策の展開と効率的な行財政運営を推進できる体制の構築を基本理念に、行政改革を推進します。

また、事務事業評価システム※を効果的に運用し、積極的に事業の廃止・縮小・統合もしくは拡充を行うとともに、限られた財源の有効配分や重点配分に努めます。

主な事業

- 第六次大野市行政改革大綱に基づく行政改革の推進
- 事務事業評価システムの適正な運用と改善



行政運営

施策2 職員力・組織力の強化

組織全体の能力と活力を向上させるため、大野市人材育成基本方針*に基づき、職員の意識改革や職員個々の能力開発による人材育成に努め、職員力・組織力の強化を図ります。

このため、自己啓発の促進や職場内研修の充実により、市民に信頼される職員、チャレンジ精神を持って政策の立案や実行ができる職員の育成に努めます。

また、目標管理による組織運営を行い、職員の意欲の向上を図るため、勤務評定制度の適正な運用に努めます。

さらに、大野市定員適正化計画*に基づき、引き続き定員の適正化を図るとともに、組織として最大限の機能が発揮できる職員の適正配置に努めます。

主な事業

- 職員研修の充実
- 勤務評定制度の適正な運用
- 定員管理の適正化と職員の適正配置

施策3 健全で柔軟な財政運営

適正な課税による市税の収納強化を図るとともに、新たな税源確保のため、地域産業の振興や企業誘致に取り組みます。

また、弾力的な財政運営を図るため、義務的経費や経常的経費の節減に努める一方、大規模な財産の取得などに当たっては土地開発公社を活用するとともに、不要な財産については順次、整理を進めます。

さらに、事業会計が市の財政を圧迫することがないように、各事業会計の健全な運営を図ります。

主な事業

- 土地・家屋現況図電子化による適正な課税客体の把握
- 不要財産の積極的な処分
- 上水道、下水道会計など事業会計の健全運営



大野市役所

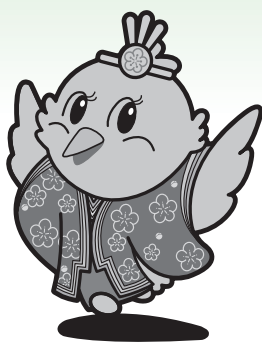


職員研修会

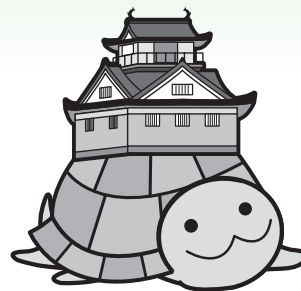
マスコットキャラクター紹介



【うぐピー】



【うめピー】

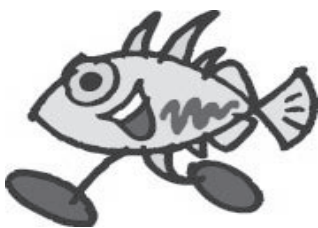


【かめじろう】

大野市のマスコットキャラクター

■ 名前の由来

うぐピー・うめピーは大野市の鳥“うぐいす”が“ハッピー（幸せ）”を運ぶ。かめじろうは“亀山のお城”。



【イトヨのシンちゃん】

大野市の魚イトヨから生まれたマスコットキャラクター。
社団法人大野青年会議所が全国から公募しました。

■ 名前の由来

イトヨの大野の方言名“はりしん”。



【丁稚くん・真名姫ちゃん】

平成大野屋事業のマスコットキャラクター。

■ 名前の由来

大野屋で働く男の子とその幼なじみの女の子という設定から。



【運動週一くん】

総合型地域スポーツクラブ「みんスポクラブ」のマスコットキャラクター。

■ 名前の由来

これから週に一日運動を続けていこう。

資料編

第五次大野市総合計画の策定経過

意識調査アンケートの結果概要

第五次大野市総合計画策定委員会・幹事会名簿

用語解説

第五次大野市総合計画の策定経過

■ 1 意識調査アンケートの実施

大野市の将来像や施策展望などについて検討する基礎資料とするため、市民の意識やまちづくりに対する意向などを把握する意識調査アンケートを実施しました。また、居住者とは異なる視点からの意見を参考とするため、大野市に縁のある大野市外の方にもアンケート調査を実施しました。

〔実施期間〕平成21年4月～7月

〔回答者数〕18歳以上の市民388人、高校3年生311人、中学3年生356人、
大野市に縁のある方92人

■ 2 第五次大野市総合計画策定委員会における協議

大野市の目指す方向を共有し、共に考えながら新たな総合計画を策定するため、各界、各層の代表が参画する委員会を設置しました。委員会では、策定方針を定めるとともに、幹事会が作成した総合計画素案について協議しました。

〔委員構成〕市民、学識経験者25人(内公募委員4人)

〔開催回数〕4回

〔協議期間〕平成21年10月～平成22年10月

■ 3 第五次大野市総合計画策定幹事会における討議

市民と行政が協働して計画づくりをするため、第五次大野市総合計画策定委員会の下に幹事会を設置しました。幹事会には市の実務担当職員も参加し、幹事会の中でさらに五つの部会(人が元気①、人が元気②、産業が元気、自然が元気、行財政改革)に分かれて計画づくりを行いました。

〔委員構成〕市民14人(内公募委員4人)、市実務担当職員31人

〔開催回数〕5回

〔討議期間〕平成22年5月～平成22年8月

■ 4 パブリックコメントの手続きを実施

市民の意見を総合計画に反映させるため、素案を公開し、意見を募集しました。提出された意見の概要や意見に対する市の考え方、素案を修正した場合の修正内容を市のホームページで公表しました。

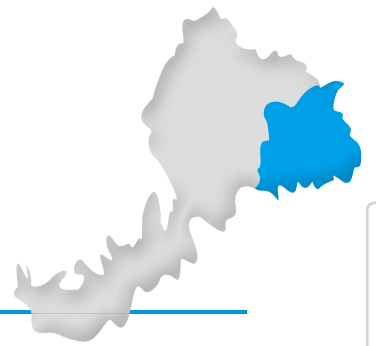
〔実施期間〕基本構想 平成22年10月1日(金)～10月18日(月)

前期基本計画 平成22年11月4日(木)～11月18日(木)

〔意見数〕基本構想 5人から9件

前期基本計画 1団体7人から29件

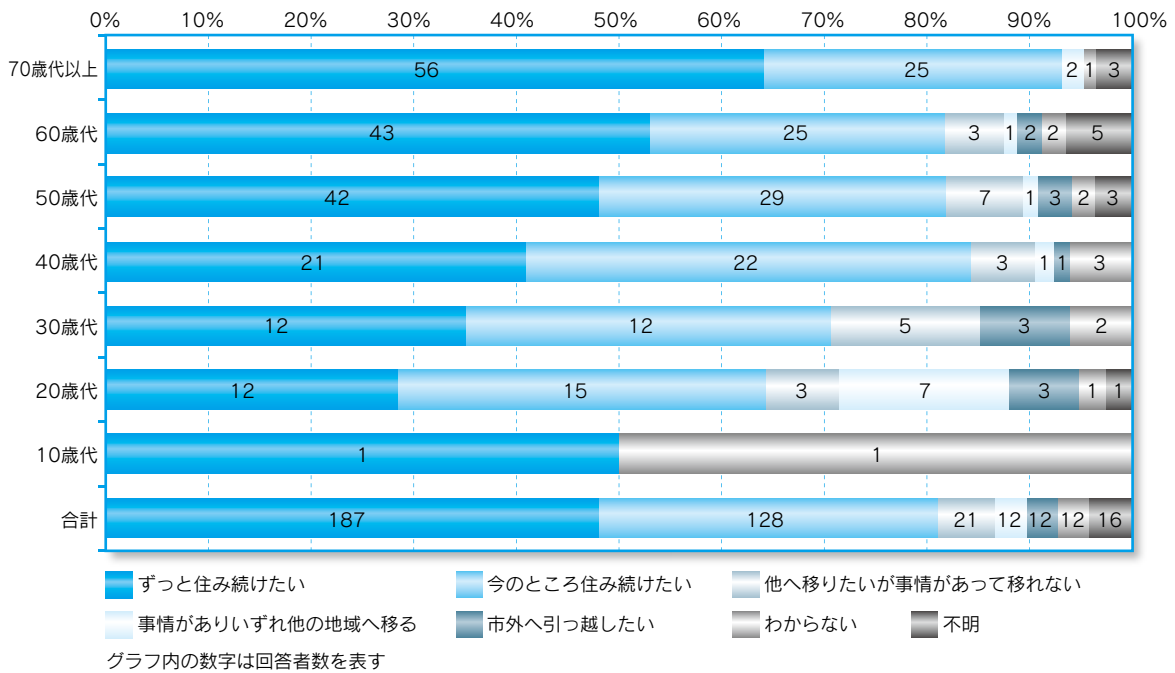
意識調査アンケートの結果概要



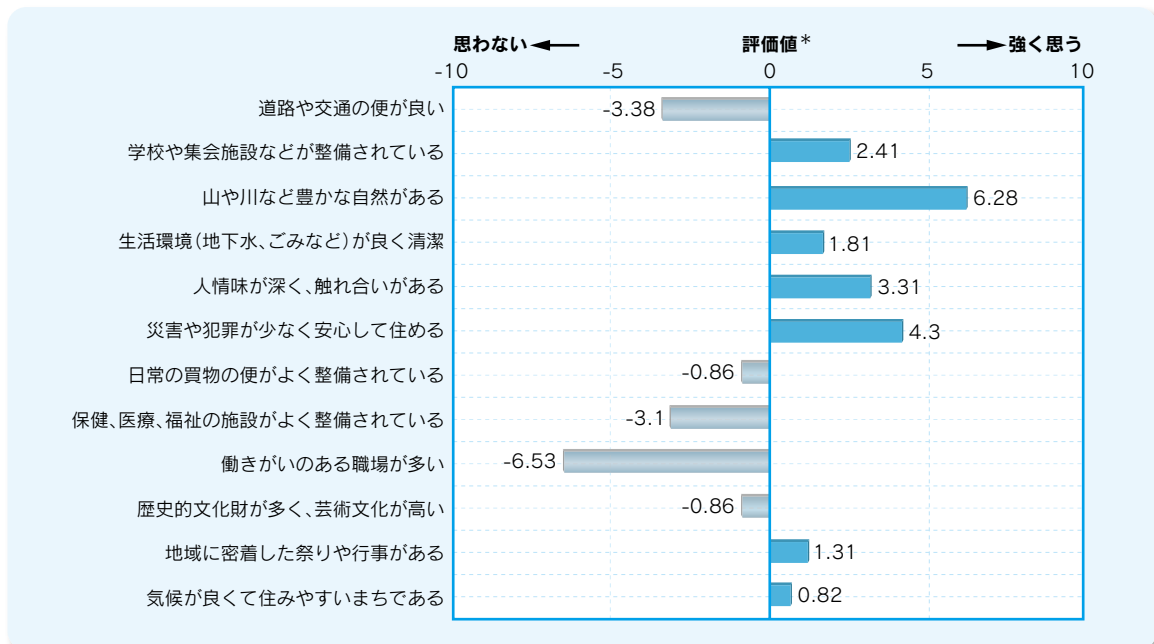
1 市民意識

(1) 居住意向

「ずっと住み続けたい」と「今のところ住み続けたい」の回答を合わせると、約8割の回答者が住み続けたいと考えています。

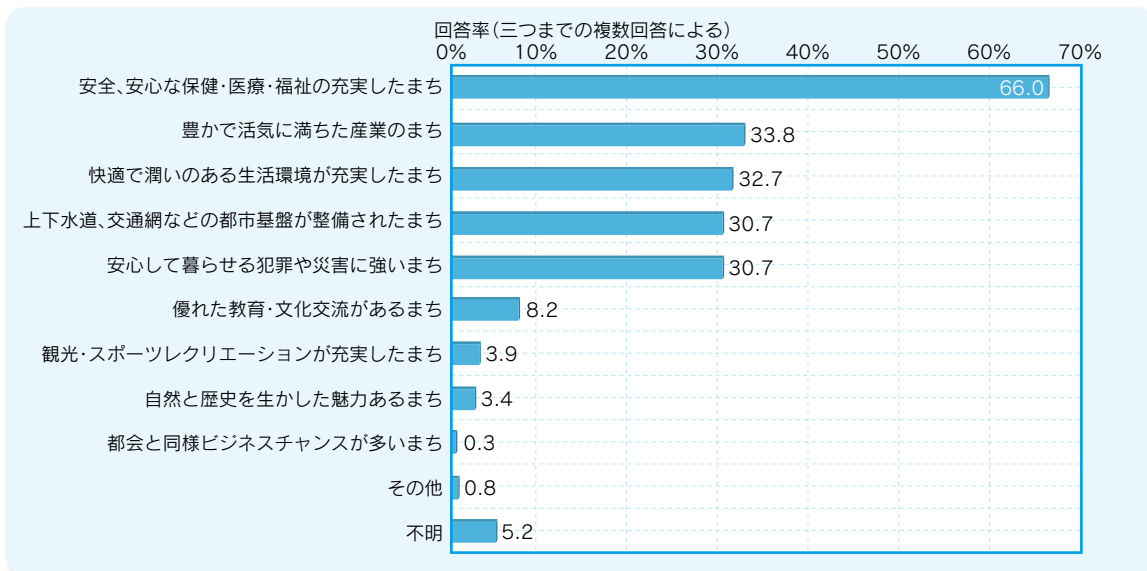


(2) 大野市の現在のイメージ



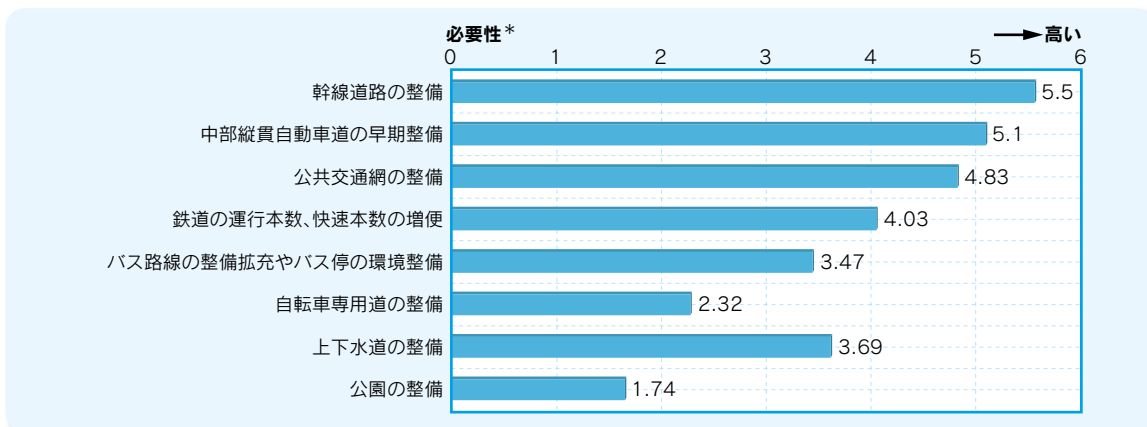
*回答のうち、「強く思う」を+10、「思う」を+5、「思わない」を-5、「全く思わない」を-10として、有効回答数を加重平均した値。

(3) 将来、大野市になってほしいまち

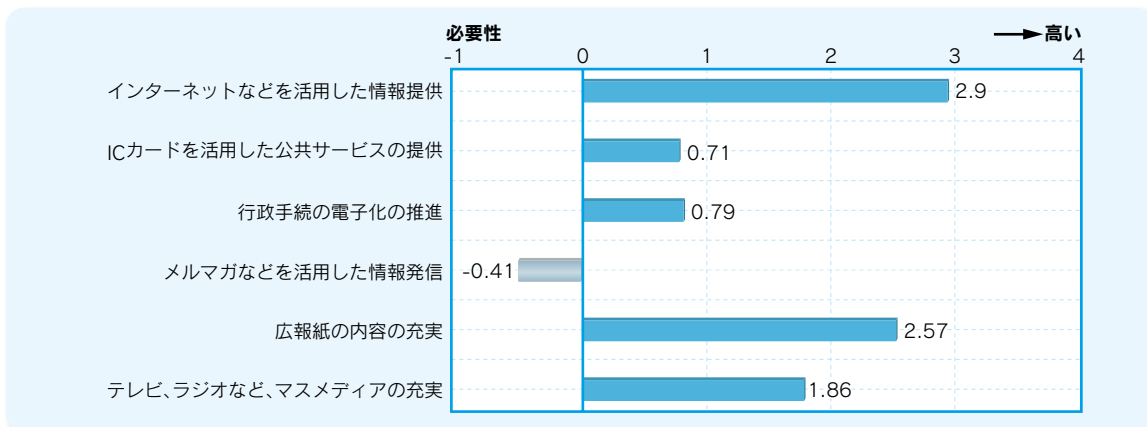


(4) 将来、大野市が活気のあるまちになるために必要なもの

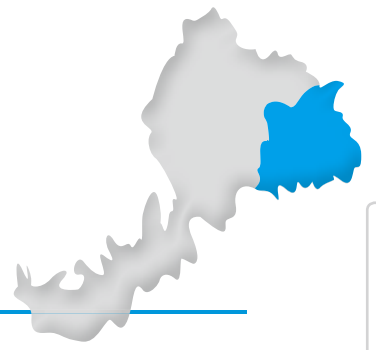
① 都市基盤



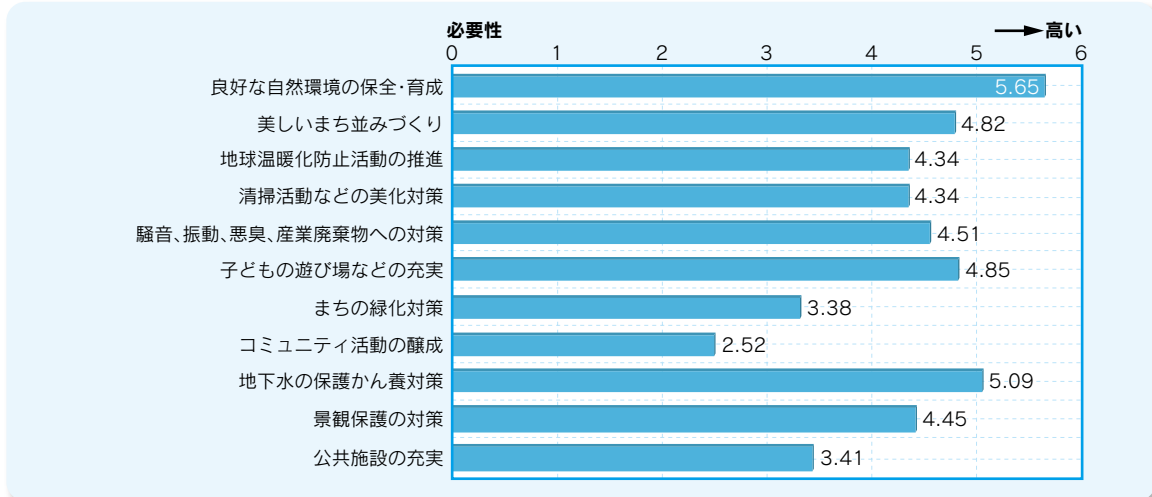
② 情報化社会



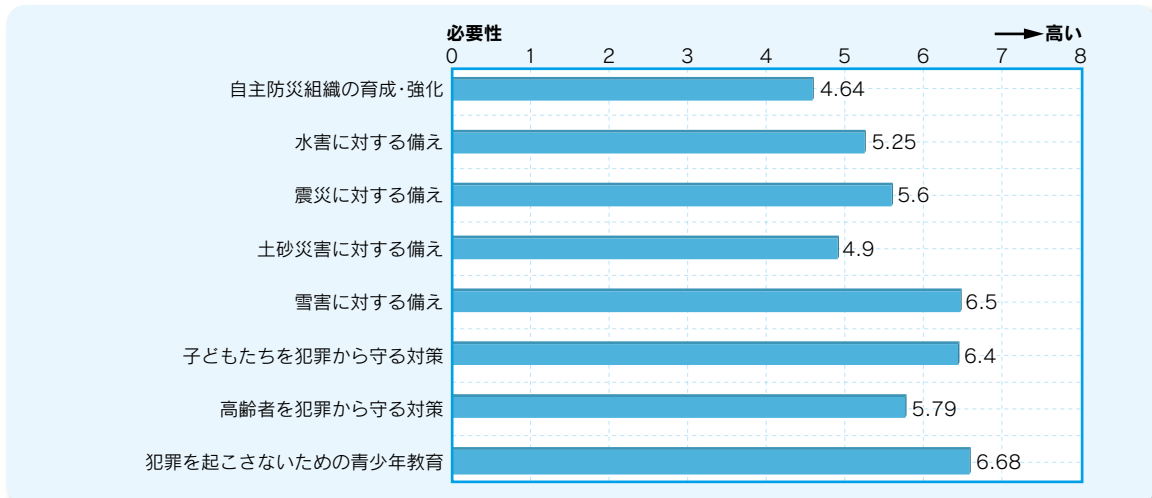
*回答のうち、「強く思う」を+10、「思う」を+5、「思わない」を-5、「全く思わない」を-10として、有効回答数を加重平均した値。(4)①~①、(5)まで同じ。



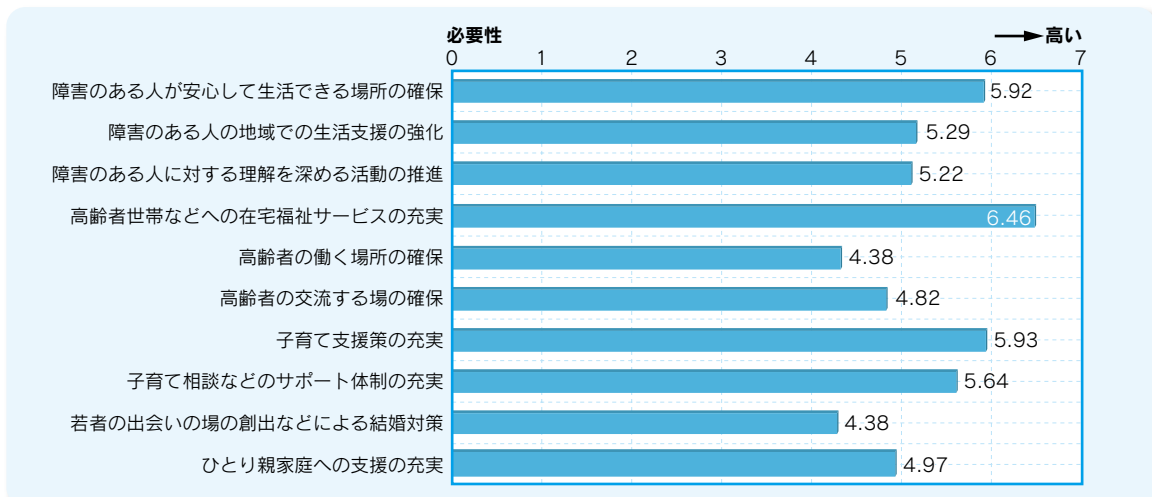
③生活環境



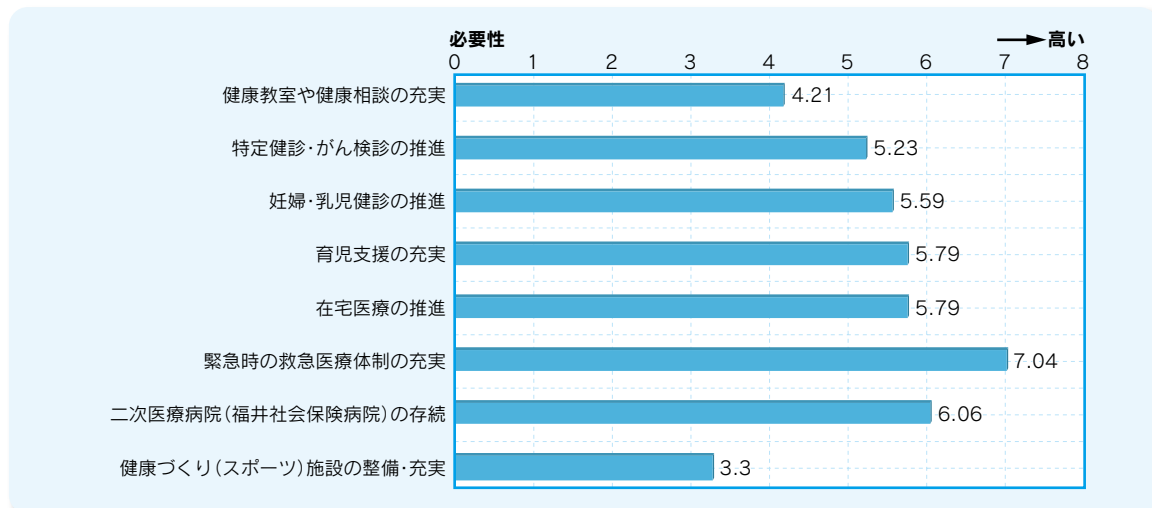
④災害・犯罪対策



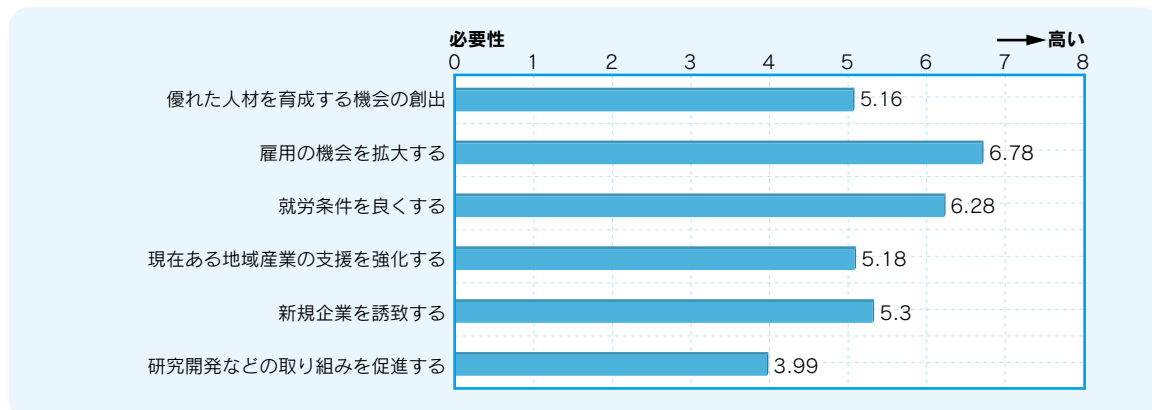
⑤社会福祉



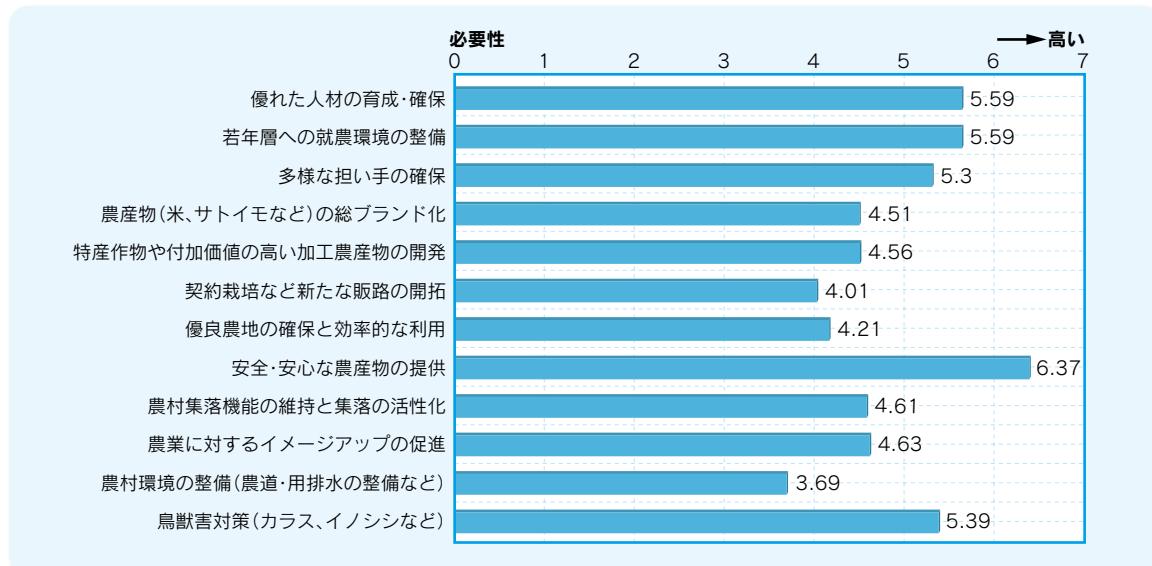
⑥健康づくり・医療体制

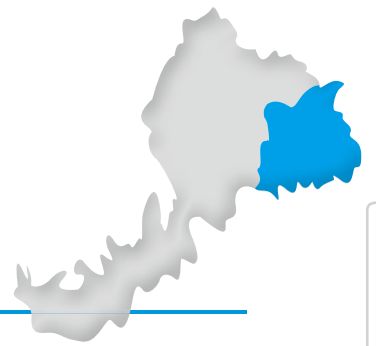


⑦産業振興

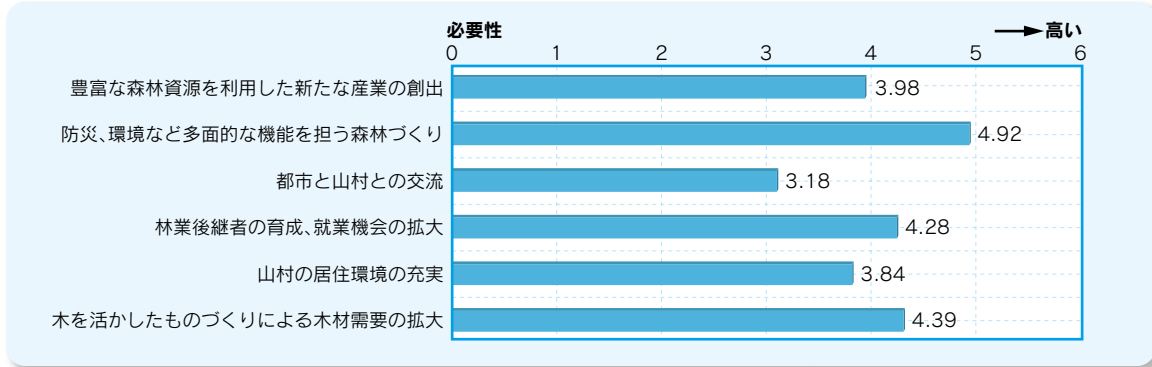


⑧農業振興

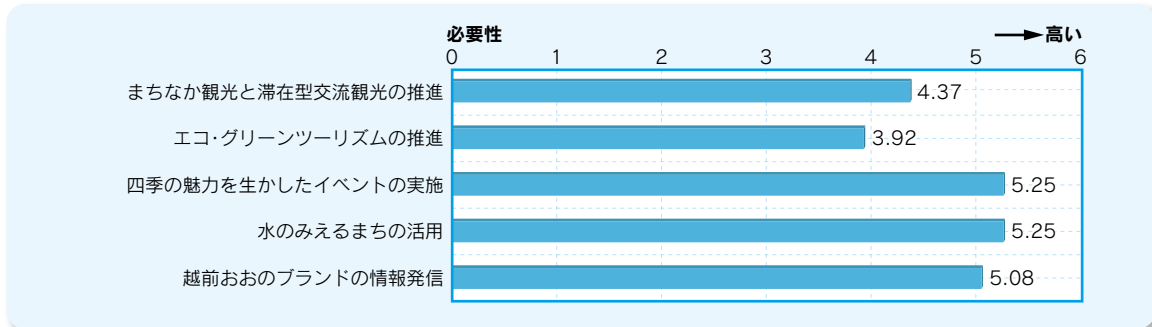




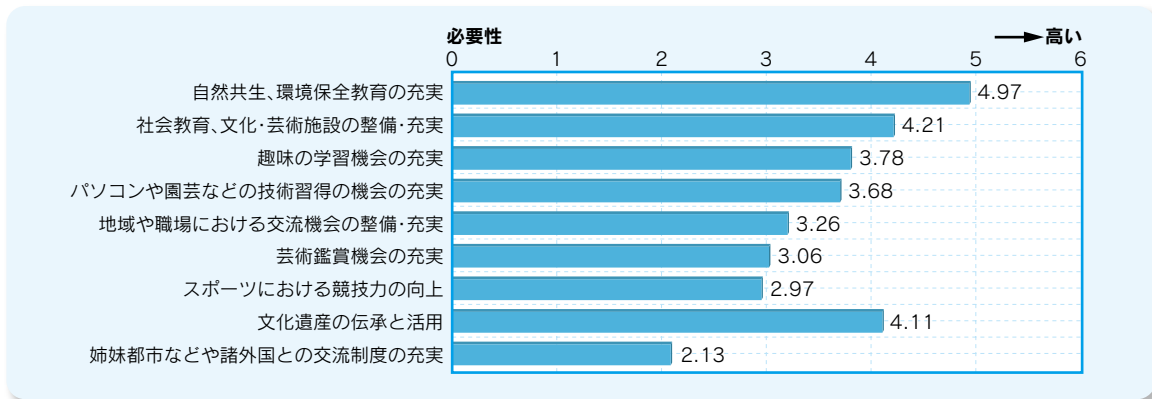
⑨ 林業振興



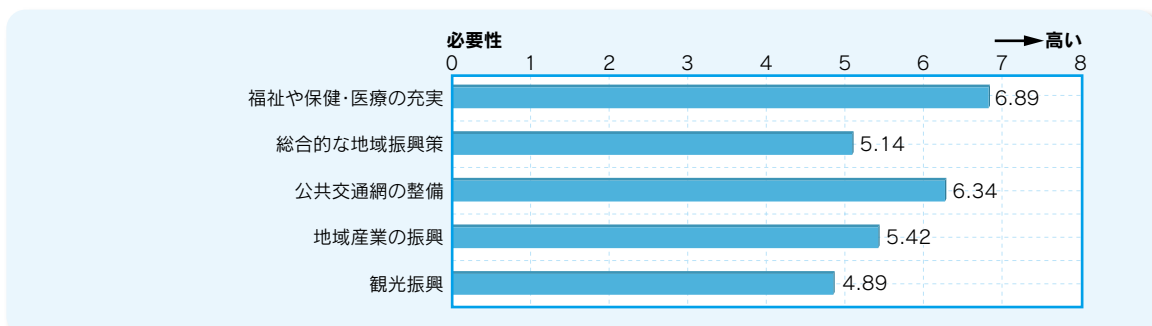
⑩ 観光振興



⑪ 教育・文化

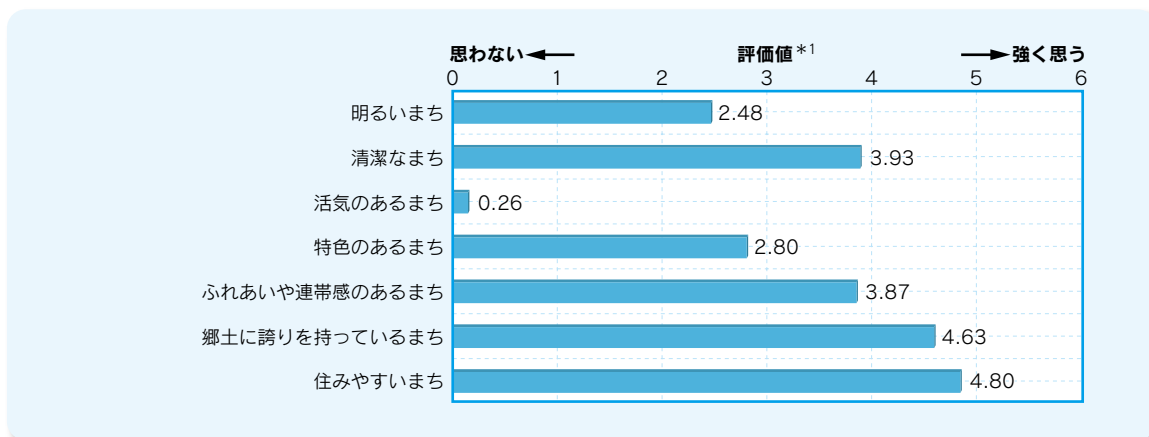


(5) 近隣市町村と連携して進めるべき施策

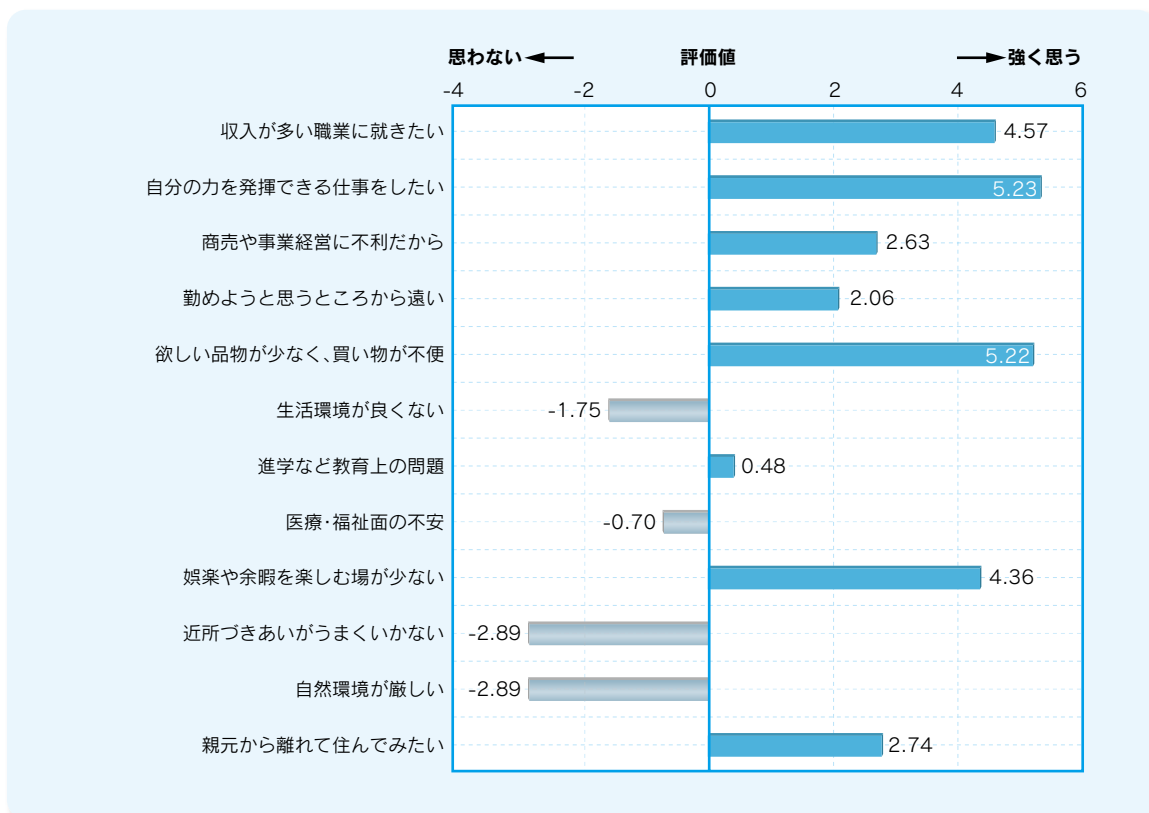


■ 2 中学生・高校生意識

(1) 大野市の現在のイメージ

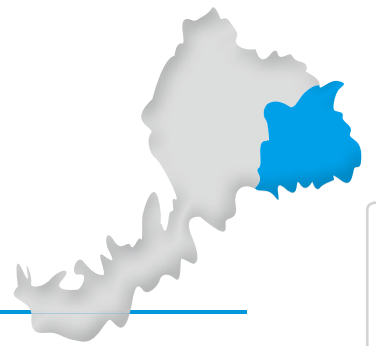


(2) 大野市に住みたくないと思う理由*2

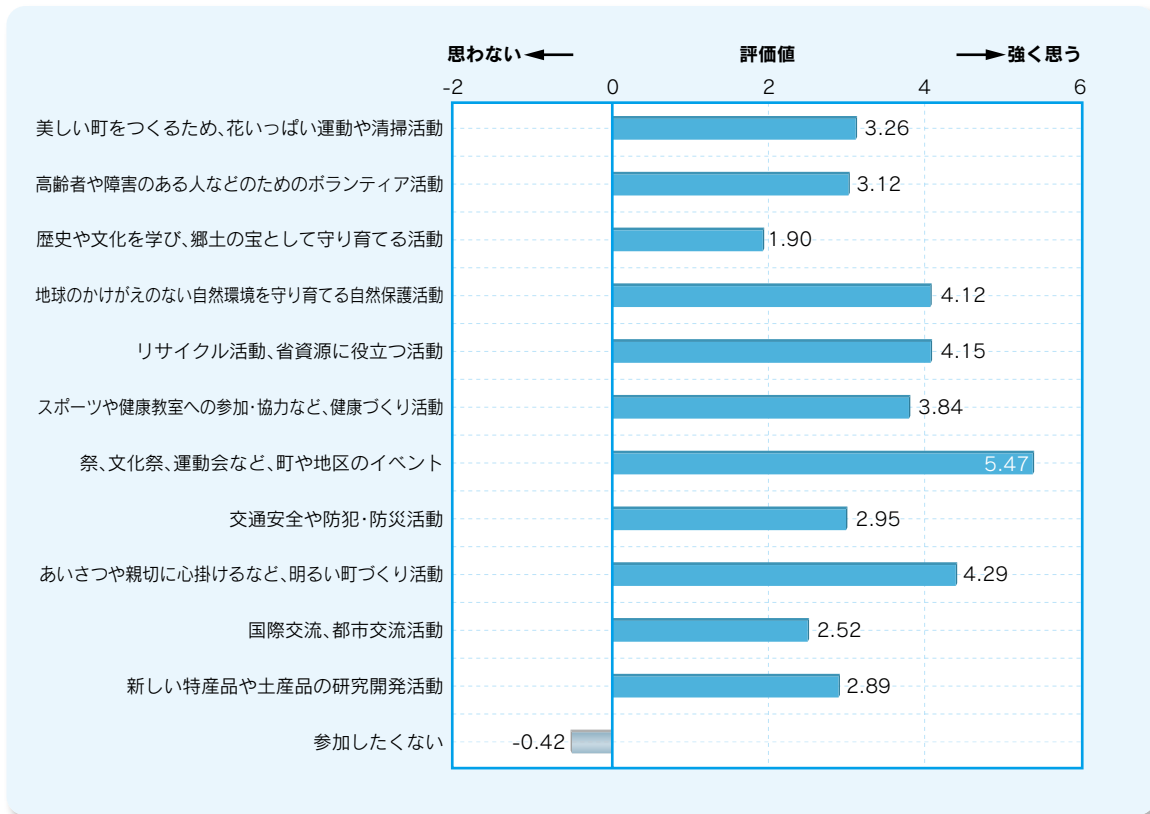


*1 回答のうち、「強く思う」を+10、「思う」を+5、「思わない」を-5として、有効回答数を加重平均した値。(1)～(3)まで同じ。

*2 居住意向を聞いた質問で、「何年か大野市外で住んで、その後大野市で住みたい」、「福井県内のどこかで住みたい」、「福井県外のどこかで住みたい」と回答した人は合わせて約7割ありました。この約7割の人に住みたくないと思う理由を聞きました。

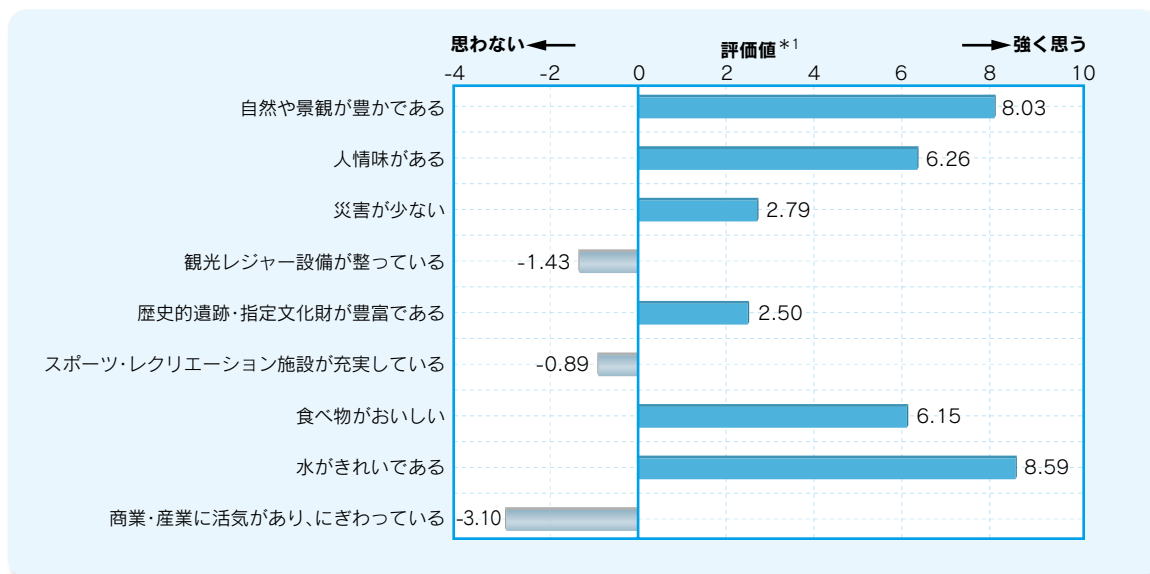


(3) 住民の自主的な活動としてどのような活動に参加したいか

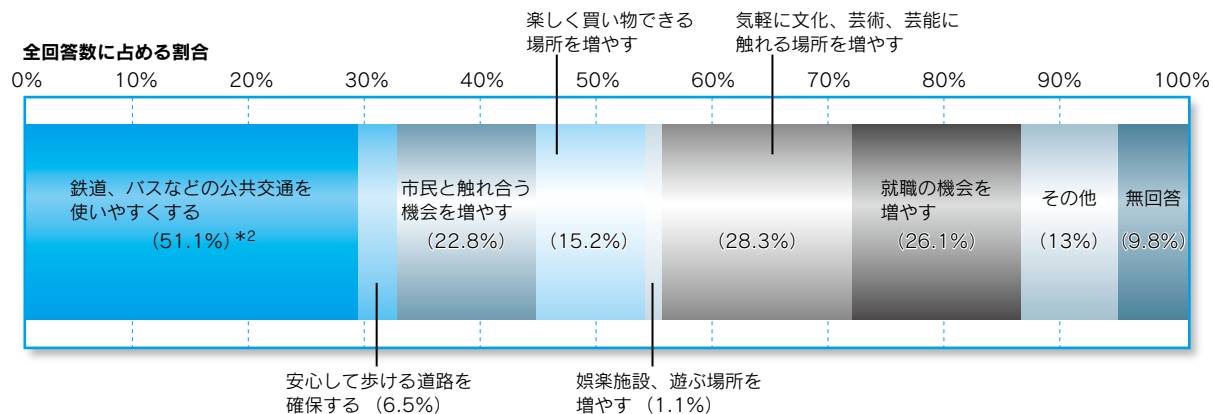


3 大野市に縁のある方意識

(1) 大野市の良いと思うところ



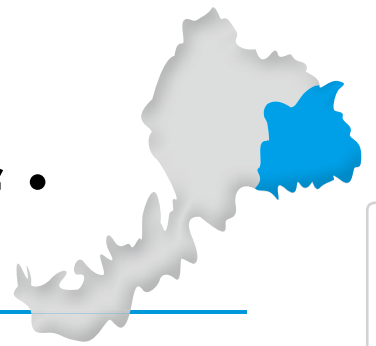
(2) 大野市で改善すべきところ



*1 回答のうち、「強く思う」を+10、「思う」を+5、「思わない」を-5、「全く思わない」を-10として、有効回答数を加重平均した値。

*2 大野市で改善すべきところを二つまで選んでもらいました。()内はそれぞれの項目への回答数の回答者数に占める割合です。

第五次大野市総合計画策定委員会・ 幹事会名簿



第1編
序論

第2編
基本構想

第3編
前期基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

第五次大野市総合計画策定委員会

団体名	役職	氏名(敬称略)	備考
福井大学工学部建築建設工学科	教授	野嶋慎二	委員長
大野市老人クラブ連合会	会長	長谷川あい子	副委員長
大野市区長連合会	会長	養老昌男	
大野市区長連合会	副会長	松原喜憲	
和泉地域審議会	委員	新井悦子	
大野商工会議所	会頭	黒原孝雄	
社団法人 大野建設業会	会長	松田七男	
テラル越前農業協同組合	専務理事	羽生悦夫	
九頭竜森林組合	代表理事組合長	馬場 功	
大野市商店街振興組合連合会	理事長	福岡廣志	
社団法人 大野市医師会	副会長	山川 秀	
大野市PTA連合会	会長	末永公秀	～平成22年4月
大野市PTA連合会	会長	臼井善丸	平成22年5月～
社団法人 大野青年会議所	理事長	中村圭吾	～平成22年4月
社団法人 大野青年会議所	理事長	井上智晴	平成22年5月～
大野市社会福祉協議会	会長	椿坂繁雄	
大野市連合ふわわ女性の会	会長	吉田多輝子	※
大野市連合ふわわ女性の会	副会長	松村春美	～平成22年4月
大野市壮年団体連絡協議会	会長	篠原孝康	
大野市地域活動連絡協議会	幹事	高田麻友子	
大野市文化協会	会長	寺島藤雄	
大野市体育協会	会長	福田 隆	
社団法人 大野市観光協会	会長	中村利章	
大野男女共同参画ネットワーク	会長	長谷川佳子	平成22年5月～
公募委員		間宮重基	
公募委員		玉木郁夫	
公募委員		木下英一	
公募委員		小山浩一	

※～平成22年4月 大野男女共同参画ネットワーク 会長

第五次大野市総合計画策定幹事会

団体名	役職	氏名(敬称略)	所属部会等
大野商工会議所青年部	会長	田中 博	産業
テラル越前農業協同組合	総務課長	広田利成	産業・長
九頭竜森林組合	参事	長谷川勝美	産業
社団法人 大野青年会議所	直前理事長	中村圭吾	人①・長
大野市社会福祉協議会	事務局長	松田 勉	人②・長
大野市老人クラブ連合会	理事	島田一成	人②
大野市消費者グループ連絡協議会	会長	齊藤博子	副幹事長 自然
大野市連合愛育会	会長	高村重美	人②
教職員	指導主事	竹村和貢	人①
大野青年連絡会	会長	山田美由紀	人①
公募委員		間宮重基	人②
公募委員		玉木郁夫	幹事長 自然・長
公募委員		木下英一	人②
公募委員		小山浩一	行財政・長

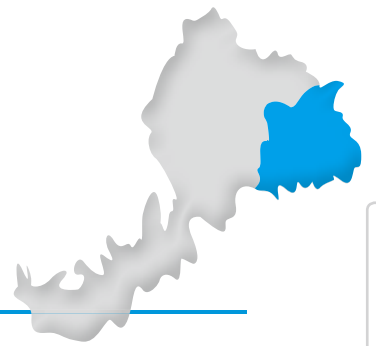
長：各部部长、人①：人が元気①部会、人②：人が元気②部会、

産業：産業が元気部会、自然：自然が元気部会、行財政：行財政改革部会



第五次大野市総合計画策定委員会

用語解説



■ 英字

NPO法人

非営利団体(Non Profit Organization)の略語で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力などさまざまな分野で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。

■ あ行

アンテナショップ

名古屋圏、大阪圏および東京圏において、大野市の特産品を販売したり、イベント情報を発信したりするお店です。

越前おおの型 食・農業・農村ビジョン

農業分野での「越前おおのブランド」を確立していくため、大野市の食・農業・農村に関する数値目標や振興を図る基本的な施策の方向性について、市が策定した計画です。(平成19年3月策定)

越前おおの型農業

大野の農業・農村全体を「越前おおのブランド」として確立していくため、「越前おおの型 食・農業・農村ビジョン」で定めた五つの基本方針に基づいた農業のことです。

○五つの基本方針…環境に調和した農業の推進、農産物の総ブランド化、魅力ある「大野の食」の提供、多様な担い手の確保と育成、快適な農村形成と都市との交流

「越前おおの里の恵み」認証制度

大野市で生産された農林産物のうち、有機JAS認定を取得した農地で栽培された農林産物や福井県特別栽培農産物認証を取得した農林産物を、越前おおの里の恵みとして、一般財団法人越前おおの農林楽舎が認証する制度です。

越前おおのサポーター

市民をはじめ、大野市出身者や住んだことがある方、大野市に縁のある方などで、大野市の応援団として、市に登録された方々のことです。越前おおの魅力を全国にPRしています。

「越前おおの産」産地保証制度

一般財団法人越前おおの農林楽舎が、大野市で生産された農林産物であることを保証する制度です。

越前おおの総ブランド化

「人、歴史、文化、伝統、自然環境、食」など大野が誇る魅力ある素材のすべてを磨き上げ、「越前おおのブランド」として大野市を宣伝し、地域の活性化につなげることです。

越前おおのブランド大使

大野市出身や縁のある、または、縁があり今後活躍が期待できる方を、大野市の広告塔として、市が任命しています。それぞれの活動の中で大野市の知名度アップ、イメージアップにつながる情報発信や、市政に対する提言などを行っています。

越前おおのまるごと道の駅

中部縦貫自動車道の全線供用開始を見据え、パーキングエリアを出発・帰着するなど、大野盆地全域を道の駅と捉え、観光振興を図ることです。

大野市

地理的な大野市、範囲としての大野市を指します。

大野市介護保険事業計画

介護保険の保険給付を円滑に実施するために市が策定する計画です。3年を1期とする策定が義務付けられています。(平成21年3月策定)

大野市環境マネジメントシステム

環境負荷低減に努めるため、市が平成14年3月から平成20年3月まで認証取得していたISO14001のノウハウを生かして構築した、環境に配慮した事務事業の実施や庁舎管理を行う市独自のシステムです。

大野市景観計画

古くから取り組んできた大野市独自の景観形成に対する考え方を継承し、より発展させるため、景観法に基づいて、市が策定した景観行政の基本的な計画です。(平成19年5月策定)

大野市建築物耐震改修促進計画

住宅と一定規模以上の建築物の耐震診断や耐震改修の促進を図るため、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づいて、市が策定した計画です。(平成20年6月策定)

大野市人権施策推進計画

人権施策を総合的かつ計画的に実施するため市が定めた計画です。(平成20年3月策定)

大野市人材育成基本方針

地方分権の推進や住民ニーズの多様化など、環境の変化に柔軟に対応できる職員の育成を効果的に推進するための総合的な取り組みや方策などについて市が定めた指針です。

大野市男女共同参画プラン

男女共同参画社会実現に向けた取り組みや推進の方針などについて市が定めた計画です。(平成23年度から10年間の計画を策定中)

大野市定員適正化計画

職員の定員管理と適正配置について市が定めた計画です。

大野市バイオマスタウン構想

地域内で発生するバイオマス(生物資源)を地域内の関係者が連携し有効利用することを目指し、市が策定した構想です。(平成20年3月策定)

大野人

「おおのびと」と読み、意味は大野市教育理念の大野人に同じです。

お出かけほっとサロン事業

介護予防や健康づくりを目的として、老人クラブ会員など高齢者を対象に大野市内の四つの温浴施設において行う、入浴、昼食、送迎を含む日帰りの介護予防教室のことです。

■ か行

かかりつけ医

患者の身近な地域において、日頃から患者やその家族の体質や病歴、健康状態を把握し、往診などの診療行為のほか、健康管理上のアドバイスなどを行う医師のことです。

橋梁長寿命化

今後老朽化する橋の増大に対応するため、従来の事後的な修繕ではなく、予防的な修繕を行い、橋の耐用期間を長くすることで維持補修費用の縮減や平準化を図ることです。

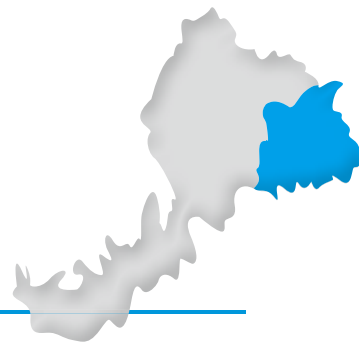
くらしのアドバイザー

消費生活に関する知識と経験の豊富な市民の中から、市が委嘱しています。市民からの消費生活相談に対して助言するとともに、消費者啓発に対する協力や情報収集を行います。

グループウェアシステム

組織内のコンピュータネットワークを活用した、情報共有のためのシステムソフトウェアです。電子メールや電子掲示板、スケジュール管理や電子決裁





など、さまざまな機能がシステムに統合されています。

景観形成市民団体

シバザクラの植栽や景観形成地区の景観づくり活動など、良好な景観形成に貢献しているとして市長に認定された市民団体です。

景観形成地区

大野市の中でも重点的に景観形成を図る必要があるとして市長が指定した地区です。七間通り地区、五番通り地区、寺町通り地区の3地区を指定しています。

公共用水域

水質汚濁防止法によって定められる、公共利用のための水域や水路のことをいいます。河川、湖沼、港湾、沿岸海域、公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供される水域や水路があります。ただし、下水道は除きます。

洪水ハザードマップ

洪水が発生した場合の浸水の範囲とその深さや、避難に関する情報を示した地図です。

国際理解教育推進員

大野市独自の制度で、小学校外国語活動の時間に担任教諭とともに授業を行う者でALT(Assistant Language Teacher)ともいいます。併せて、市の国際交流支援も行っています。

克雪市民会議

56豪雪を教訓として設けられた会議で、明るい雪国生活を築くため、毎年11月頃に会議を開催して、市民や行政、関係機関などが協力し、意見を出し合い、到来する降雪期に向けた雪害対策計画を策定します。

さ行

災害時要援護者避難支援プラン

災害時に一人で避難することが困難な高齢者や障害者などの災害時要援護者に対し、地域(自主防災組織または自治会)で避難の支援が迅速に行えるよう、平常時から緊急連絡先や避難に配慮すべき内容、支援者などについて、地域が個別に作成する支援計画です。

里川

里山をもじった造語です。古来より飲み水・炊事・洗濯などの生活用水や水田などの農業用水、魚などの食料を得る場として大切にされ、子どもたちにとっては遊び場であるなど、身近な地域の川をいいます。

里地里山

奥山と都市の中間にあって、集落とその周りの森林と農地で構成される地域です。人為による適度な管理により環境が形成維持されてきた雑木林や採草地、農耕地などの身近な自然をいいます。

里山砂防事業

土砂や流木の発生源となる里山の適切な管理を促進することにより、土砂災害の防止や軽減を図るため、従来の砂防施設の整備とともに、流木などの発生源対策のための樹木整備、管理道路整備、山腹保全工事、溪流保全工事などを組み合わせて実施する事業です。

市

行政としての大野市、大野市役所を指します。

自主防災組織

住民が自治会や地域ごとに団結して、まちぐるみで防災活動を行うための集まりです。日頃から災害に備えたさまざまな取り組みを実践するとともに、災害が発生した際には被害を最小限に食い止めるための活動を行います。

市民

地区の住人だけでなく、大野市内に住所のある人を指します。

市民力

市民一人一人が、市民が集まった企業、NPOなどの団体が、自主的かつ自発的に課題の克服に取り組む力です。

事務事業評価システム

事務事業の整理合理化と経費全般の節減合理化を図るため、市が行っているすべての事務事業を緊急性・優先性・効率性などを考慮しつつ市が自ら評価し、その結果により整理を行う取り組みです。

住民

住んでいる人、地区の住人を指します。

循環型社会

有限な資源の持続性を確保するため、大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄の社会のあり方を根本から見直し、人間の生活や企業活動などに伴って発生・消費される物やエネルギーなどあらゆるものを資源として循環し、またはさまざまな形で繰り返し利用するとともに、廃棄するものを最小限とすることで、自然環境をはじめとする環境への負荷を可能な限り低減した社会のことをいいます。

消費生活モニター

消費生活に関心が高い市民の中から、市が委嘱しています。市民と行政とのパイプ役として、不当表示や悪質訪問販売の通報・監視を行うとともに消費者行政に対する意見や要望を提出します。

消防水利

消火活動を行う際の水利施設であり、市町村が消防の目的で設置し、維持管理する消火栓、防火水槽などを指します。

消防団協力事業所表示制度

消防団活動に協力している事業所に対して表示証を交付することにより、協力事業所が地域への社会貢献を果たしていることを社会的に評価する制度です。

進取の気象

大野市の市民性を表す言葉です。意味は大野市民憲章の進取の気象に同じです。

○大野市民憲章より…幕末の大野丸に象徴される進取の気象

スケールメリット

広域化によって組織規模が大きくなることで得られる利点のことです。

スローライフ

都会から離れて、自然の中でゆっくりと、思い思いの生活の仕方です。

生活・介護支援サポーター

福祉制度やコミュニケーションの取り方などを学ぶ養成研修の修了者を、介護支援サポーターと呼んでいます。高齢者や障害者などの生活を地域で支える支援員です。

総合型地域スポーツクラブ

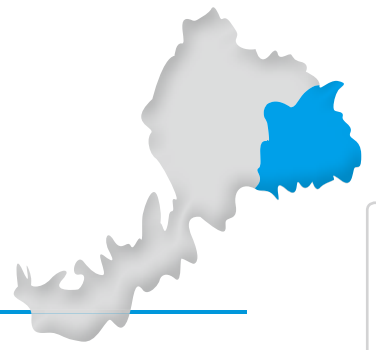
人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブで、(1)多世代(2)多種目(3)多志向という特徴を持ち、地域住民により自主的かつ主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

■ た 行

第六次大野市行政改革大綱

効果的で効率的な行財政運営を推進するために、組織や機能などを改革するための方向性について市が定めた大綱です。(平成22年3月策定)





淡水型イトヨ

イトヨはトゲウオ科の魚で、河川や池など淡水域で一生過ごす淡水型と、河川と海を行き来する遡河型という二つのタイプがあります。大野市には淡水型イトヨが生息しています。

地域

ある一定の範囲を指します。区、地区、市、奥越地域など範囲は文脈に応じて変化します。

地域医療

包括医療(保健予防、疾病治療、後療法および更生医療)を、関係機関が連携して、住民が安心して地域で生活ができるよう提供することです。

地域コミュニティ

地域住民が生活している場所で、日常の触れ合いや共同活動などを通して、住民相互の交流が行われている地域社会のことです。

地域主権

地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくことをいいます。

○地域主権戦略大綱(平成22年6月22日閣議決定)より…「地域主権改革」とは、「日本国憲法の理念の下に、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革」である。

地域福祉

自分の努力だけでは自立した生活を送ることが困難な課題があるときに、住民の手による自主的な活動や行政などの公的サービスを活用しながら課題の解決へと結びつける活動です。その活動は、課題の発生を予防するための活動であると同時に、個人が人としての尊厳を持って家庭や地域の中でその人ら

しい自立した生活を送れるように支えるものです。

地域力

住民が力を合わせ、地域全体で出す力です。住民が自ら地域の課題を掘り下げ、その解決に向けて主体的に学習・実践活動に結び付けていく地域の底力です。

地産地消

地域で生産された食材をその地域で消費することです。

超高速ブロードバンド

超高速・大容量通信を可能にするインターネット回線のことです。上り(利用者からインターネットに向けたデータ送信速度)、下り(インターネットから利用者に向けたデータ送信速度)ともに、30Mbps級以上の回線が超高速ブロードバンドといわれています。例えば、光ファイバー通信網があります。

低炭素社会

革新的な技術開発、産業構造や社会システムおよび生活様式の変革などにより、温室効果ガスの排出量の削減や吸収作用の強化などが行われ、持続的な発展が可能となる社会のことをいいます。

■ な行

二次的自然

人が手を加えることで維持されてきた自然環境のことです。里地里山を構成する水田やため池、雑木林、採草地や放牧地などの草原などがこれに当たります。

認定農業者

自らの農業経営を計画的に改善するための農業経営改善計画を作成し、市から当該改善計画の認定を受けた農業者のことです。

農業生産法人

農地を利用して農業経営を行う法人のことで、農事組合法人や合名会社、合資会社、合同会社、株式会社(株式譲渡制限会社に限る)の5形態があります。

農商工連携

農林漁業者と商工業者がお互いの技術やノウハウを持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むことです。

農村集落カルテ

農村集落の現状や課題を把握するため、アンケート調査や聞き取り調査を行い、年齢別人口、農家数、農地の利用状況などを集落ごとに市が取りまとめた記録です。

■ は 行

バイオディーゼル

バイオディーゼルフューエルの略で、生物由来油から作られるディーゼルエンジン用燃料の総称であり、バイオマスエネルギーの一つです。

てんぷら油などの廃食用油を回収し、それからバイオディーゼル用燃料を製造することでディーゼルエンジンに使用することができます。

パブリックコメント制度

市民の意見を重要な計画や政策の立案に反映させる一連の手続きをいいます。

市の基本的な政策や計画などの策定に当たり、その趣旨や目的、案の内容など必要な事項を市民に公表し、意見を募集します。市は提出された意見を参考に意思決定を行った後、意見と意見に対する市の考え方などを公表します。

病診連携

地域医療において、核となる病院と地域の診療所などが行う医療連携のことです。

フロアマネージャー

総合案内のように来訪者が質問に来るのを待つのではなく、来訪者に声を掛け、来訪目的を把握して、適切な窓口へ誘導したり、各課との連絡調整を行ったりする役目の人をいいます。

平成大野屋支店主と番頭

応募のあった全国の大野姓の方に、市が平成大野屋支店主として委嘱しています。大野市の情報発信と全国規模での継続的な交流を進めています。

まちづくりや平成大野屋事業に関心のある市民に、市が平成大野屋番頭として委嘱しています。全国の支店主との交流事業やまちを活性化するためのイベントの企画・実施、大野市の情報発信を行っています。

平成大野屋事業の名前は、江戸時代末期の大野藩の藩政改革の一つで、北海道や大阪など全国37カ所に煙草や生糸など藩の特産品を販売するチェーン店「大野屋」を開店し、80年はかかるといわれた藩の借金を約20年で返済したという史実に着目して付けられました。

ポータルサイト

インターネット上で、最初に接続した際に表示されるサイトで、さまざまなサイトへの入り口となっているサイトのことです。

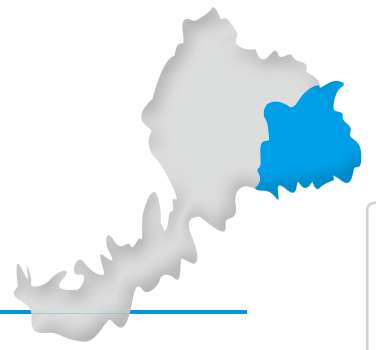
■ ま 行

真名川水辺の楽校

「ふるさとの川、真名川の魅力ある水辺の復元」を目的として、下流域の南新在家・土布子地系の河川敷に、自然体験や学習ができる場として整備した施設です。

ミスマッチ

事業所が求人する職種と求職者が求職する職種の釣り合いが取れていない状態をいいます。



みんなでスポーツ

市が生涯スポーツの振興を図るため、大野市内の体育施設や公民館などにおいて行っている誰もが気軽に参加できるスポーツ教室のことです。

メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満(内臓肥満・腹部肥満)に高血糖・高血圧・脂質異常のうち二つ以上を合併した状態のことです。

■ や 行

ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインすることです。

幼保一体化

幼稚園と保育園が同一敷地内にあり、現行法制度の下で、職員の連携や幼児の交流、施設の相互活用などにより、幼児の教育、保育を進めていくことをいいます。

■ ら 行

ライフステージ

人が生まれてから死ぬまでの、一般的に乳児期・幼児期・児童期・思春期・成人期・壮年期・老年期などに区切ったそれぞれの段階のことです。

ラッピング列車

デザインを印刷したフィルムを車体全体もしくは一部に貼り付けた鉄道車両をいいます。越美北線は車両5両うち3両の車体全体に、沿線の自然や観光スポットがデザインされ、平成22年から約4年間運行します。

■ わ 行

ワンストップサービス

市役所などの窓口において総合窓口を設け、さまざまな行政サービスをそこで受けられることをいいます。大野市保健・医療・福祉サービス拠点施設において、配置される市の担当部署や関係団体などが連携し、一体となった複合的サービスを提供することを目指しています。

ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち

第五次大野市総合計画

発行：平成23年2月

編集：大野市秘書政策局総合政策課行政戦略室

〒912-8666 福井県大野市天神町1番1号

Phone 0779-66-1111 Fax 0779-65-8371

ホームページ <http://www.city.ono.fukui.jp/>

E-mail senryaku@city.fukui-ono.lg.jp

ひ
か
り
か
が
や
き
、
た
く
ま
し
く
、
心
ふ
れ
あ
う
ま
ち

